

第 7 期
琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の
事業進捗状況について

第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の概要

1. 経過

湖沼水質保全特別措置法第4条の規定に基づき、昭和61年度に第1期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画を策定して以来、5年ごとに見直しを行っており、平成23年度に策定した第6期計画は、平成27年度をもって計画期間の満了を迎えた。そこで、平成28年度に第6期計画の評価を踏まえ、第7期計画を策定した。

琵琶湖の水質保全を図るため計画期間内に達成すべき水質目標値を定め、計画に基づき水質保全対策を推進する。

2. 第6期計画までの評価と課題

- ・ 下水道の整備や環境こだわり農業の推進など各種水質保全対策の進捗により、陸域からの汚濁負荷が低減されている。
- ・ 窒素、りん等の水質は改善傾向が見られるが、CODは長期的に見ると流入負荷削減対策に連動した減少傾向は示していない。また、アオコが依然として発生していることや、植物プランクトンの種組成の変化、水草の大量繁茂、侵略的外来水生植物の生育面積の拡大、在来魚介類の減少など生態系の課題が顕在化している。
- ・ 水草の大量繁茂により水質への影響、悪臭による生活環境への影響、漁業、さらには生態系への影響が生じている。
- ・ 赤野井湾流域においては、平成18年度から流出水対策推進計画を策定し、重点的に流出水対策を実施し、流入する汚濁負荷は減少傾向にあるが、閉鎖性の高い地形であることに加え、水草・水生植物によりさらに閉鎖性が高まり、湾内の水質改善には至っていない。

3. 第7期計画の計画期間

平成28年度から平成32（令和2）年度まで【5年間】

4. 第7期計画の水質目標値

水質環境基準（COD、全窒素、全りん）の確保を目途としつつ、「琵琶湖流域水物質循環モデル」（滋賀県琵琶湖環境科学研究センター）の算定結果を基に、計画期間内に達成すべき水質の目標値を設定した。

項 目			現 状 （平成27年度）	平成32年度	
				対策を講じない場合	対策を講じた場合 （目標値）
COD	75%値	北湖	2.8	2.9	2.8
	（環境基準値1.0）	南湖	4.6	4.9	4.6
	（参考）	北湖	2.5	2.5	2.4
	年平均値	南湖	3.2	3.6	3.2
全窒素	年平均値	北湖	0.25	0.24	0.24
	（同0.20）	南湖	0.24	0.25	0.24
全りん	年平均値	南湖	0.012	0.013	0.012
	（同0.010）				

※COD（75%値）、全窒素および全りんは、各環境基準点の最高値である。

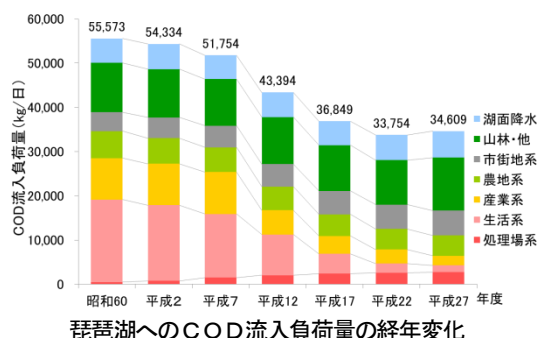
※COD（年平均値）は、各環境基準点の年平均値の全地点平均値である。

※北湖の全りんは、環境基準を達成しているため目標値を設定していない。

5. 第7期計画の主な取組

○水質保全対策の推進

これまで取り組んできた汚濁負荷の削減対策は有効であり、引き続き推進するとともに、水質モニタリング結果を注視する。



○水質の保全に資する事業

持続的な污水处理システムの構築、廃棄物処理施設の整備、湖沼の浄化対策、流入河川等の浄化対策

○水質の保全のための規制その他の措置

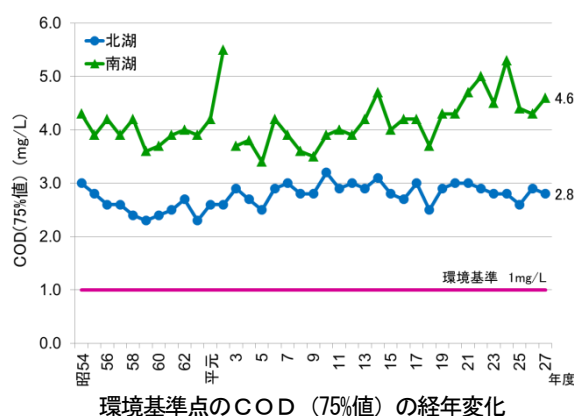
工場・事業場排水対策、生活排水対策、流出水対策、湖辺の自然環境の保護等

水質監視、調査研究の推進、自然生態系の保全、地域住民等の協力の確保等

○生態系保全も視野に入れたTOC等による水質管理手法の検討

湖内における有機物収支の把握に関する研究を実施するとともに、生態系に関わる物質循環の知見を充実させ、TOC等を用いた新たな水質管理手法を検討する。

項 目			現状 (H27年度)	H32年度	
				対策を講じない 場合	対策を講じた 場合
TOC	年平均値	北湖 南湖	1.5 2.0	1.5 2.3	1.4 2.0



○南湖における水草大量繁茂対策の実施

引き続き水草刈取り等により湖流の回復等を図るとともに、効率的な水草管理手法を検討するための調査・研究をおこなう。



水草の刈取り除去

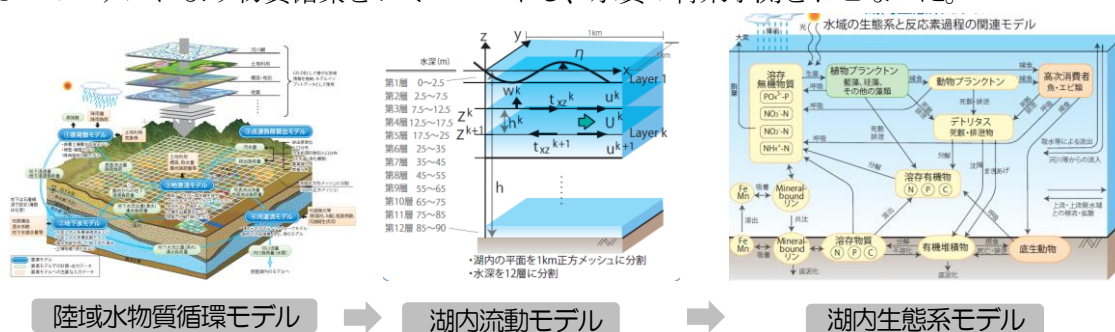
○赤野井湾における水質改善

さらなる汚濁負荷削減対策と湾内の湖流の回復等の対策に取り組むとともに、湾内の水質や植物プランクトン等のモニタリングを実施する。また、これまで以上に関係市・県の連携した取組を強化する。



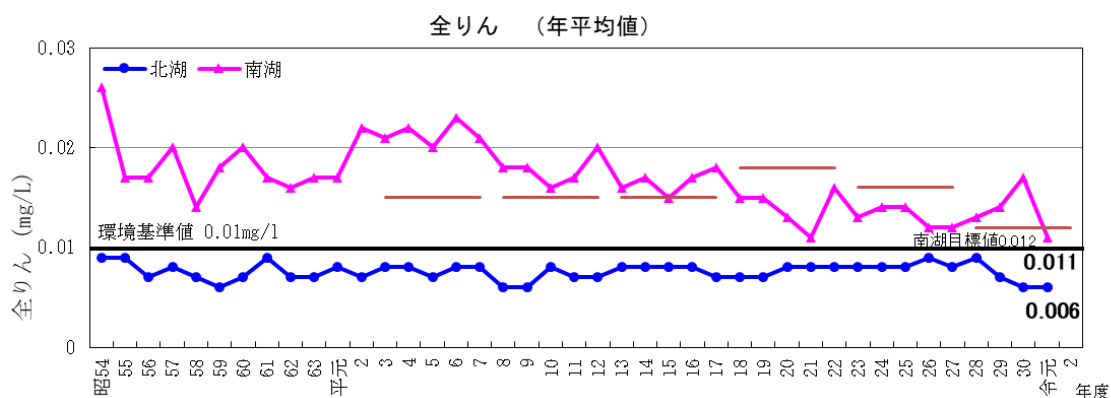
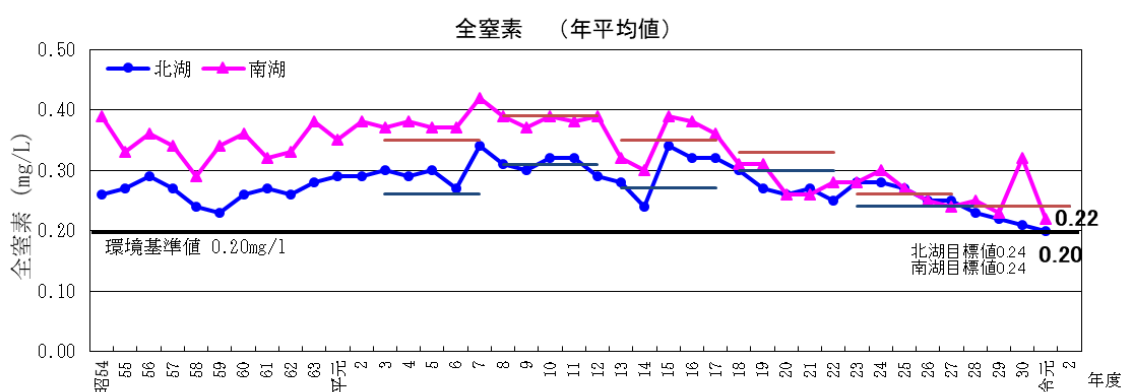
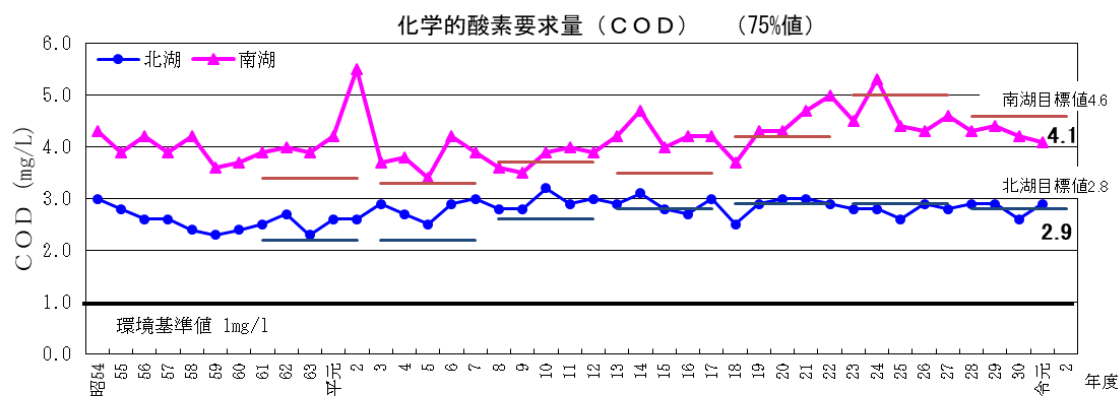
琵琶湖流域水物質循環モデル

3つのモデルにより物質循環をシミュレートし、水質の将来予測をおこなった。



第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の目標値と水質の動向

	項目 [mg/L]	目標値	令和元年度水質
北湖	COD(75%値)	2.8	2.9
	COD (平均値)	2.4	2.5
	全窒素 (年平均値)	0.24	0.20
	全りん (年平均値)	－	0.006
南湖	COD(75%値)	4.6	4.1
	COD (平均値)	3.2	3.2
	全窒素 (年平均値)	0.24	0.22
	全りん (年平均値)	0.012	0.011



第7期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画の事業進捗状況について

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
水質目標値 (mg/L)	(北湖) COD75%値：2.8 COD平均値：2.4 全窒素：0.24 (南湖) COD75%値：4.6 COD平均値：3.2 全窒素：0.24 全りん：0.012	琵琶湖保全再生課	(北湖) COD75%値：2.9 COD平均値：2.6 全窒素：0.23 (南湖) COD75%値：4.3 COD平均値：3.3 全窒素：0.25 全りん：0.013	(北湖) COD75%値：2.9 COD平均値：2.6 全窒素：0.22 (南湖) COD75%値：4.4 COD平均値：3.3 全窒素：0.23 全りん：0.014	(北湖) COD75%値：2.6 COD平均値：2.3 全窒素：0.21 (南湖) COD75%値：4.2 COD平均値：3.4 全窒素：0.32 全りん：0.017	(北湖) COD75%値：2.9 COD平均値：2.5 全窒素：0.20 (南湖) COD75%値：4.1 COD平均値：3.2 全窒素：0.22 全りん：0.011
(1) 持続的な污水处理システムの構築						
	(滋賀県内污水处理施設の普及率) 下水道 92.2% 農業集落排水施設 5.0% 浄化槽 2.1% (合計) 99.3%	下水道課 農村振興課 循環社会推進課	(滋賀県内污水处理施設の普及率) 下水道 89.3% 農業集落排水施設 6.6% 浄化槽 2.7% (合計) 98.6%	(滋賀県内污水处理施設の普及率) 下水道 89.68% 農業集落排水施設 6.34% 浄化槽 2.63% (合計) 98.7%	(滋賀県内污水处理施設の普及率) 下水道 90.23% 農業集落排水施設 6.01% 浄化槽 2.50% (合計) 98.7%	(滋賀県内污水处理施設の普及率) 下水道 集計中 農業集落排水施設 集計中 浄化槽 集計中 (合計) 集計中
① 下水道の整備	面的整備の推進等	下水道課	流域幹線：2処理区 浄化センター：4箇所	流域幹線：2処理区 浄化センター：4箇所	流域幹線：2処理区 浄化センター：4箇所	流域幹線：2処理区 浄化センター：4箇所
② 農業集落排水施設の整備	適正な維持管理	農村振興課	農業集落排水事業 機能強化 2処理区	農業集落排水事業 機能強化 1処理区 機能診断調査 9処理区	農業集落排水事業 機能強化工事 1処理区 実施設計 2処理区 機能診断調査 11処理区	農業集落排水事業 機能強化工事 2処理区 機能診断調査 24処理区
③ 浄化槽等の整備	生活排水対策の推進等	下水道課	156基の浄化槽を新規整備	148基の浄化槽を新規整備	139基の浄化槽を新規整備	120基の浄化槽を新規整備
(2) 廃棄物処理施設の整備	ごみ処理施設：14施設 1,475t/日 粗大ごみ処理施設：14施設 319.67t/日 資源化施設：15施設 151.67t/日 最終処分場：12施設 123万6千m ³	循環社会推進課	ごみ処理施設：14施設 1,498t/日 粗大ごみ処理施設：13施設 313.17t/日 資源化施設：14施設 148.17t/日 最終処分場：15施設 141万1千m ³	ごみ処理施設：14施設 1,447t/日 粗大ごみ処理施設：13施設 313.17t/日 資源化施設：14施設 136.77t/日 最終処分場：15施設 142万8千m ³	ごみ処理施設：14施設 1,475t/日 粗大ごみ処理施設：13施設 307.67t/日 資源化施設：14施設 130.07t/日 最終処分場：14施設 124万m ³	ごみ処理施設：14施設 1,550t/日 粗大ごみ処理施設：13施設 307.67t/日 資源化施設：14施設 134.57t/日 最終処分場：15施設 142万8千m ³
(3) 湖沼の浄化対策						
① 水草等の除去	水草等の刈り取りを実施	琵琶湖保全再生課 下水道課 流域政策局	水草刈取り・除去量 4,977t 水草刈取量 117.6t 水草刈取量 557.4t	水草刈取り・除去量 4,523t 水草刈取量309.8t 水草刈取量 476.2t	水草刈取り・除去量 3,815t 水草刈取量135t 水草刈取量 292.2t	水草刈取り・除去量 4,067t 水草刈取量193t 水草刈取量 250.0t
	除去実施市町への支援	市町振興課	自治振興交付金を交付	自治振興交付金を交付	自治振興交付金を交付	集計中
	水草等たい肥を配布するなど水草の有効利用の推進	琵琶湖保全再生課	延べ1,589人、648m ³ 配布	延べ1,696人、575m ³ 配布	延べ1,534人、420m ³ 配布	延べ856人、214m ³ 配布
	水草対策技術開発支援	琵琶湖保全再生課	支援団体 3団体	支援団体 4団体	支援団体 5団体	支援団体 5団体
	水草対策調査・研究	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学 研究センター 琵琶湖博物館 他	水域生態系を健全に保つための持続可能な水草収穫量の推定するため、水草類ならびに環境要因のモニタリングを実施した。適正な水草量を含む管理基準の提言、生物群集への影響評価、水草成長モデルの構築を行った。 関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった(3回/年)。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった(2回/年)。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった(2回/年)。	関係機関から構成する水草対策チームを設置し、効率的・効果的な水草対策をおこなうため、水草繁茂状況や水草関連試験研究等に関して情報交換をおこなった(2回/年)。
	水草を摂食するワタカワの放流	水産課	207千尾を放流	223千尾を放流	200千尾を放流	100千尾を放流
② 湖底の環境改善	南湖の湖底の耕うんや平坦化、砂地の造成	水産課	耕うん 261ha 砂地の造成 4.3ha	耕うん261ha 砂地の造成 5.0ha	耕うん284ha 砂地の造成 2.0ha	耕うん 261ha 砂地の造成 4.5ha

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
(4) 流入河川等の浄化対策		流域政策局				
①内湖の浄化対策	木浜内湖、平湖・柳平湖、西の湖において浚渫や覆土（植生護岸を含む）を実施	流域政策局	木浜内湖 覆砂・植生工 185m 平湖・柳平湖 護岸工 95m 西之湖 浚渫土搬出工 7,000m3	木浜内湖 覆砂・植生工 36.0m 平湖・柳平湖 護岸工 139.2m 西之湖 浚渫土搬出工 10,700m3	木浜内湖 覆砂・植生工 30.0m 平湖・柳平湖 モニタリング調査 西之湖 浚渫土搬出工 8,200m3	木浜内湖 覆砂・植生工32.5m 西之湖 浚渫土搬出工
②河川の浄化対策	新守山川等において浄化施設を整備 生態系に配慮した多自然川づくりによる河川改修	流域政策局	天神川河口部において植生浄化施設の整備を実施。	事業実績なし	事業実績なし	事業実績なし
		流域政策局	0.2km かごマット・張りﾌﾞﾛｯｸ	0.1km 植生ﾌﾞﾛｯｸ	0.2km かごマット	0.4km かごマット
(1) 工場・事業場排水対策						
①排水規制等	立入検査等による排水基準等遵守の徹底、排水量10㎡以上の特定事業場に対する上乗せ排水基準による規制	環境政策課	規制対象に対する299事業場の立入検査、365箇所の排水検査を実施	規制対象に対する288事業場の立入検査、371箇所の排水検査を実施	規制対象に対する258事業場の立入検査、336箇所の排水検査を実施	規制対象に対する207事業場の立入検査、252検体の排水検査を実施。
②汚濁負荷量の規制	湖沼特定事業場に対する汚濁負荷量規制	環境政策課	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない	汚濁負荷量規制対象について基準違反は認められない
③指導等	規制対象外事業場に対する指導 市町がおこなう下水道への接続促進に関する取組への支援	環境政策課	苦情処理時等において指導を実施	苦情処理時等において指導を実施	苦情処理時等において指導を実施	苦情処理時等において指導を実施
		下水道課	市町から要請がなかったため実施なし	市町から要請がなかったため実施なし	市町から要請がなかったため実施なし	市町への支援のあり方について検討を行った
(2) 生活排水対策						
水漏法に基づく生活排水対策の促進	「生活排水対策推進計画」に基づく対策の推進、「県生活排水対策推進条例」に基づく浄化槽の設置の徹底	循環社会推進課	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。	浄化槽の設置義務に関する区域について条例に基づき告示を行った。また担当課HPにて条例の周知を行った。
①下水道への接続の促進	下水道への接続の促進	下水道課	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金 386件 63,566千円	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金 371件 61,837千円	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金 329件 62,217千円	滋賀県汚水処理施設整備接続等交付金 302件 62,113千円
②浄化槽の適正な設置、管理の確保	浄化槽の適正な設置、管理の確保等	循環社会推進課	(公社)生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	(公社)生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	(公社)生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。	(公社)生活環境事業協会への事業委託により浄化槽管理者（所有者）への啓発等を実施した。また担当課HPで啓発を行った。
	京都市が浄化槽の適正な管理の確保のための指導等を図る	建築課	建築基準法の浄化槽確認	建築基準法の浄化槽確認	建築基準法の浄化槽確認	建築基準法の浄化槽確認
		京都府・京都市	個別訪問による啓発用リーフレットの配布及び浄化槽放流水の採水調査を実施した。	個別訪問による啓発用リーフレットの配布及び浄化槽放流水の採水調査を実施した。	個別訪問による啓発用リーフレットの配布及び浄化槽放流水の採水調査を実施した。	個別訪問による啓発用リーフレットの配布及び浄化槽放流水の採水調査を実施した。
③水環境への負荷の少ないライフスタイルの確立	暮らしと水環境とのつながりや影響を学ぶ環境学習の推進、環境に配慮した生活（エコライフ）に関する情報提供、啓発	環境政策課	子ども向け啓発冊子「おしえてうおたん！びわ湖のホントのきもち」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKICにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（受講約400名）するなど、計13回実施した。	子ども向け啓発冊子「おしえてうおたん！びわ湖のホントのきもち」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKICにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（受講約400名）するなど、計13回実施した。	琵琶湖学習入門編である「びわ湖を学ぼう」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKICにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（受講約350名）するなど、計13回実施した。	琵琶湖学習入門編である「びわ湖を学ぼう」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKICにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（定員350名）するなど、計9回実施した。
(3) 畜産業に係る汚濁負荷対策						
①家畜排せつ物の適正な管理	畜産農家へ家畜排せつ物の適正管理の指導	畜産課	畜産農家への巡回指導を実施	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。	畜産経営環境保全実態調査を実施し、畜産農家の家畜排せつ物に関する管理状況を把握するとともに必要に応じて指導を行った。
②畜舎の管理の適正化	構造および使用方法の規制の遵守徹底等	環境政策課	立入検査や届出の審査の中で指導を実施	立入検査や届出の審査の中で指導を実施	立入検査や届出の審査の中で指導を実施	立入検査や届出の審査の中で指導を実施
(4) 魚類養殖に係る汚濁負荷対策	飼料の投与、へい死魚の適正処理等の指導	水産課	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施	飼料の投与、斃死魚の取扱い、医薬品使用についての指導を実施

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
(5) 流出水対策						
① 農業地域対策	「県環境こだわり農業推進条例」等に基づき、化学合成農薬等使用量減、農業排水の適正管理等の実施	食のブランド推進課	環境こだわり農産物栽培面積 15,550ha	環境こだわり農産物栽培面積 15,608ha	環境こだわり農産物栽培面積 15,335ha	環境こだわり農産物栽培面積 15,136ha
	「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」として農地や農業用施設等の適正管理、農業排水対策の実施	農村振興課	取組面積36,035ha	取組面積36,104ha	取組面積36,633ha	取組面積35,746ha
	「みずすまし構想」に基づく、農業用排水施設の計画的な整備、農業排水の循環利用などの施策の推進等	農村振興課	・みずすまし推進協議会 8協議会 ・水質浄化施設整備 1地区	・みずすまし推進協議会 8協議会 ・水質浄化施設整備 1地区	・水質浄化施設整備 1地区	水質浄化施設整備 1地区
	京都府においては、化学農薬及び化学肥料の施用量の低減の実施	京都府	環境保全型農業直接支払取組面積 646ha	有機農業を含む環境にやさしい農業の普及啓発 ・同農業に取り組む農業者を冊子やHP等で広く紹介	有機農業を含む環境にやさしい農業の普及啓発 ・同農業に取り組む農業者をHP等で広く紹介	有機農業を含む環境にやさしい農業の普及啓発 ・同農業に取り組む農業者をHP等で広く紹介
② 市街地対策	小水路の清掃、市街地排水浄化施設の整備、透水性舗装の整備、雨水貯留浸透施設の整備、雨水排水の地下浸透工法の活用	下水道課	モニタリング業務、地中レーダー探査	事業実施無し	事業実施無し	事業実施無し
		道路整備課	透水性舗装：20.1千m ²	透水性舗装：12.5千m ²	透水性舗装：16.25千m ²	透水性舗装：18.25千m ²
③ 自然地域対策	森林等自然地域の適正管理、負荷の実態把握	森林保全課	・山地治山総合対策：12箇所 7.9ha ・水源地域等総合対策：13箇所 127.7ha ・森林基盤整備（交付金）：21箇所 18.1ha ・造林事業：1,148ha（速報値）	・山地治山総合対策：15箇所 7.15 ha ・水源地域等総合対策：12箇所 123.20ha ・森林基盤整備（交付金）：12箇所 9.31ha ・造林事業：1,032ha	・山地治山総合対策：16箇所 7.28 ha ・水源地域等総合対策：13箇所 174.02ha ・森林基盤整備（交付金）：13箇所 15.22ha ・災害復旧事業：2箇所 0.37 ha ・造林事業：979ha	・山地治山総合対策：24箇所 712.60ha ・水源地域等総合対策：9箇所 88.84ha ・森林基盤整備（交付金）：12箇所 11.28ha ・造林事業：628ha
④ 流出水対策地区における重点的な対策の実施	赤野井湾流出水対策推進計画に基づく負荷低減対策の推進		別掲	別掲	別掲	別掲
(6) その他の負荷低減対策						
① 琵琶湖におけるレジャー利用の適性化	プレジャーボートの従来型2サイクルエンジンの使用禁止対策	琵琶湖保全再生課	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,316件 適合証の表示状況の監視、指導	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,403件 適合証の表示状況の監視、指導	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,398件 適合証の表示状況の監視、指導	環境対策型エンジンであることを示す適合証の発行 1,312件 適合証の表示状況の監視、指導
② 散在性ごみ防止に係る啓発	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発の実施	循環社会推進課	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。	環境美化監視員によるごみの散乱防止のための監視・啓発パトロール等を実施した。
(7) 緑地の保全その他湖辺の自然環境の保護						
① 緑地の保全	関係諸制度の適確な運用による緑地の保全 都市公園の整備	自然環境保全課ほか 都市計画課	自然公園区域、保安林区域内での開発規制 びわこ地球市民の森(42.5 ha)の整備	自然公園区域、保安林区域内での開発規制 びわこ地球市民の森(42.5 ha)の整備	自然公園区域、保安林区域内での開発規制 びわこ地球市民の森(42.5ha)の整備	— ※事業の実施なし
② 湖辺の自然環境の保護	「琵琶湖のヨシ群落の保全に関する条例」に基づく、ヨシ群落保全事業の実施	琵琶湖保全再生課	野洲市菖蒲地区および彦根市新浜地区でヨシ帯再生のための消波工等を設置し、ヨシ刈り等ヨシ群落保全活動を実施した。	野洲市菖蒲地区および彦根市新浜地区でヨシ帯再生のための突堤工等を設置し、ヨシ刈り等ヨシ群落保全活動を実施、ヨシ群落現況面積調査を実施した。	長浜市長浜地区でヨシ帯再生のための生物環境調査および測量、詳細設計を実施した。	長浜市長浜地区でヨシ帯再生のための消波工等を設置し、ヨシ刈り等ヨシ群落保全活動を実施した。
(8) 公共用水域の水質監視						
	琵琶湖51地点、流入河川31地点における、水質監視	国土交通省 水資源機構 琵琶湖保全再生課	琵琶湖51地点、流入河川31地点において水質監視をおこなった。	琵琶湖51地点、流入河川31地点において水質監視をおこなった。	琵琶湖51地点、流入河川31地点において水質監視をおこなった。	琵琶湖51地点、流入河川31地点において水質監視をおこなった。
	底層D〇の監視	国土交通省 水資源機構 琵琶湖保全再生課	琵琶湖5地点において底層D〇の監視をおこなった。また、琵琶湖6地点においては補足調査をおこなった。	琵琶湖5地点において底層D〇の監視をおこなった。また、琵琶湖6地点においては補足調査をおこなった。	琵琶湖5地点において底層D〇の監視をおこなった。また、琵琶湖6地点においては補足調査をおこなった。	琵琶湖5地点において底層D〇の監視をおこなった。また、琵琶湖6地点においては補足調査をおこなった。
	プランクトン調査の実施等	琵琶湖保全再生課	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。	北湖3地点、南湖1地点においてプランクトン調査をおこなった。
	モニタリングの改善	琵琶湖保全再生課	改善に係る検討はおこなっていない。	改善に係る検討はおこなっていない。	改善に係る検討はおこなっていない。	モニタリングの見直しに関して、関係機関と調整を行い、環境審議会で報告した。

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
(9) 調査研究の推進	各種調査研究の推進 ・有機物収支の把握に関する研究	琵琶湖環境科学 研究センター	琵琶湖水中の植物プランクトンの一次生 産、細菌生産等を実測。微生物食物網の 連関を、メタゲノミクスやトレーサー試 験より推定した。	琵琶湖水中の植物プランクトンの一次生 産、細菌生産等のデータを蓄積。細菌群 集や原生生物群集の解析を行い、湖内物 質循環における微生物食物網の機能や役 割を検討した。琵琶湖の健全性評価指標 について検討し、食物連鎖モデルを用い た試算を行った。	湖内の植物プランクトンや動物プランク トン、細菌、原生生物群集の生産等の調 査結果を取りまとめ、生食食物連鎖およ び微生物食物連鎖を介した有機物量を把 握するとともに、食物網の構造や魚類の 餌資源を解析した。またモデルを用い て、物質の転換効率が水質保全と豊かな 在来生物の保全の両立に大きく影響する ことを明らかにした。	食物連鎖の把握のために窒素・炭素安定 同位体比の分析、動物プランクトンの摂 食実験などを行い、45μm以下の生産者 (植プラ等)が、動プラやアユ、ホンモ ロコ成魚を支えていることが明らかに なった。有機物の起源や特性把握のた めに改良BODモニタリング、TOC計測方 法の高度化、有機物組成の分析などを行 い、データを蓄積した。モデルを用い て、物質循環の円滑さ指標の一つである 転換効率を計算したところ、春～秋季に 高く、冬季に低くなる季節変動が認めら れた。
		琵琶湖保全再生課	有識者で構成する懇話会を開催し、・有 機物管理のあり方や今後必要な調査研究 等について意見交換をおこなった (H29. 3. 27)	有識者で構成する懇話会を開催し、・調 査研究の進捗状況を報告するとともに、 琵琶湖の健全性評価手法等について意見 交換をおこなった (H30. 1. 15)	有識者で構成する懇話会を開催し、・調 査研究の進捗状況を報告するとともに、 琵琶湖の健全性評価手法等について意見 交換をおこなった (H31. 1. 22)	有識者で構成する懇話会を開催し、・調 査研究の進捗状況を報告するとともに、 琵琶湖の健全性評価手法等について意見 交換をおこなった (R2. 1. 20)
	・在来魚介類のにぎわい復活に向 けた琵琶湖およびその集水域での 生態系の保全、修復方法の調査研究	環境政策課	研究成果を整理し、行政機関と意見交換 を通じて、政策提案の方向性を取りまと めた。	これまでの成果を「在来魚介類のにぎわ い復活に向けた研究成果報告書（平成26 年～平成28年度）」としてとりまとめ た。また、平成29年度の研究成果を機構 内で共有した。	平成26年度から28年度までに取り組んだ 在来魚介類の生息環境に関する基礎的な 研究知見を活かして、平成29年度から引 き続き、流域環境や底質・湖岸環境にか かる実証的な研究に取り組んだ。	平成30年度に引き続き、流域環境や底 質・湖岸環境にかかる実証的な研究に取 組んだ。
	・底層D〇モニタリング方法の構 築	琵琶湖環境科学研 究センター	平成29年度より琵琶湖環境科学研究セン ター第五期中期計画に基づき、実施。	公共用水域水質測定計画等に基づき3～4 回/月の水深別のD0のモニタリングを実 施し、これまでの結果と合わせて、測定 の効率化の検討を行った。 測定結果については県HPに掲載し公表を 行った。	H29年度の測定効率化をもとに、公共用 水域水質測定計画に基づき2～4回/月の 水深別のD0のモニタリングを実施した。 全層循環未確認への対応のため、鉛直断 面コンタ図などの資料を作成し、環境審 議会（3/25）で報告した。 測定結果については県HPに掲載し公表を 行った。	公共用水域水質測定計画等に基づき2～4 回/月の水深別のD0のモニタリングを実 施した。 全層循環未確認への対応のため、鉛直断 面コンタ図などの広報資料を作成し、提 供した。 測定結果については県HPに掲載し公表を 行った。
	・水草管理による生態系再生に向 けた調査研究	琵琶湖環境科学研 究センター	平成29年度より琵琶湖環境科学研究セン ター第五期中期計画に基づき、実施。	南湖の栄養塩動態を明らかにするため、 南湖15地点、年5回、底質・水草量・水 質などのサンプルを採取した。また、同 地点において生物群集と糸状藻類のモニ タリングを行った。 水草消長モデルの試作と調整を行った。	①昨年度採集した試料の栄養塩（TC、 TN、TPなど）の分析を行った。また、南 湖4地点においてコアサンプルの採取を 行った。 ②過去の文献・データを調査した。ま た、糸状藻類を培養し生態特性を明らか にした。 ・昨年度構築した水草消長モデルにつ いて、南湖の平面分布の再現に向けて必要 なモデル改良を行った。	①全ての底泥試料の栄養塩（Bio-ave-P など）分析を行った。また、過去の文献 から得た値と比較をし、今後の水草生育 の予測を行った。 ②糸状藻類を培養し生態特性を明らか にした。また、湖底直上の溶存酸素濃度 を南湖52地点において測定した。 ・水草消長モデルの改良を行い、南湖に おける水草量の平面分布の再現が行える ようになった。また、1980年代と1930年 代の水草量の再現を行った。
	・赤野井湾での水質汚濁メカニズ ム解明のための調査、解析	琵琶湖保全再生課	水質汚濁メカニズムを解明するために、 赤野井湾流域をモデル地域として選定 し、流域、湖辺、湖内の総合的な調査・ 解析を行った。	湾内の水質調査・プランクトン調査の実 施。 湾内の底質環境・底生生物生息状況調査 の実施。	湾内の水質調査・プランクトン調査の実 施。 湾内の底質環境・底生生物生息状況調査 の実施。	湾内の水質調査・プランクトン調査の実 施。 湾内の底質環境・底生生物生息状況調査 の実施。
	・琵琶湖の環境保全に資する森林 づくりに関する調査研究を実施	琵琶湖環境科学研 究センター	人工林伐採跡地における更新可能性等の 検証、琵琶湖水源林・森林土壌保全に関 する調査研究を実施	省力的な再造林・森林更新および森林土 壌保全に関する調査研究を実施	省力的な再造林・森林更新および森林土 壌保全に関する調査研究を実施	省力的な再造林・森林更新および森林土 壌保全に関する調査研究を実施
	・底質改善事業の評価のための赤 野井湾の底質や底生生物等のモニ タリング調査を実施 ・良好な漁場を保全するための調 査研究を実施	流域政策局	赤野井湾の底質調査を実施した。	赤野井湾の底質調査を実施した。	赤野井湾の底質調査を実施した。	赤野井湾の底質調査を実施した。
		水産課	漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向 けた技術開発研究を実施	漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向 けた技術開発研究を実施	漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向 けた技術開発研究を実施	漁場の悪化要因、魚介類資源の回復に向 けた技術開発研究を実施

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
(10) 自然生態系の保全と自然浄化機能の回復						
① 森林・農地等の保全と利用	里山林の保全・確保	農村振興課	農村振興総合整備事業 2地区	農村振興総合整備事業 2地区	農村振興総合整備事業 1地区	農村振興総合整備事業 1地区
	水源かん養保安林等の適性な配備	森林保全課	保安林指定：155.7ha	保安林指定：258.0ha	保安林指定：722.2ha	保安林指定：411.0ha
② 流域における対策	里山林の生態系保全と自然浄化対策を推進	農村振興課	整備箇所 3か所	ため池整備 3か所	ため池整備 3か所	ため池整備 4か所
	魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	農村振興課	取組地域 29地域 125ha	取組地域 24地域 131ha	取組地域 28地域 148ha	取組地域 28地域 143ha
	琵琶湖とつながる生きもの田んぼ物語創造プロジェクト等の実施	農村振興課	啓発DVD作成 魚道遡上調査実施	魚のゆりかご水田米リフレット作成 魚道等設置研修、生きもの調査の実施	魚のゆりかご水田米PR 啓発用DVD（1分版編集） 魚道等設置研修、生きもの調査の実施	魚のゆりかご水田米PR 魚道設置研修、生きもの調査の実施
③ 湖辺における対策	自然湖岸の再生、砂浜の保全	流域政策局	砂浜保全（1箇所継続）	砂浜保全（1箇所継続・1箇所新規）	砂浜保全（2箇所継続）	砂浜保全（2箇所継続）
	前浜の維持管理	（独）水資源機構	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。	前浜の巡視点検とモニタリング調査を行った。
	早崎内湖をはじめとした内湖本来の機能の保全および再生、ビオトープ活用の推進	琵琶湖保全再生課	取水施設設計、地域主体型環境調査、水管理業務、排水ポンプ設備工事をおこなった。	地域主体型環境調査、水管理業務、北区築堤工事をおこなった。	早崎内湖生物モニタリング調査、地域主体型環境調査、水管理業務、北区築堤工事をおこなった。	地域主体型環境調査、水管理業務、北区築堤工事をおこなった。
		（独）水資源機構	ビオトープを活用した環境学習会を実施した。	ビオトープを活用した環境学習会を実施した。	ビオトープを活用した環境学習会を実施した。	ビオトープを活用した環境学習会を実施した。
④ 湖沼生態の保全と回復	固有の魚類等の種苗の放流	水産課	7種苗の放流（ニゴロブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、セタシジミ）	7種苗の放流（ニゴロブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、セタシジミ）	7種苗の放流（ニゴロブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、セタシジミ）	7種苗の放流（ニゴロブナ、ビワマス、ホンモロコ、ウナギ、ワタカ、セタシジミ）
	外来魚の駆除・繁殖抑制	水産課	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：216t	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：176t	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：93t	水産有害生物駆除事業によるブラックバス、ブルーギルの捕獲：99t
	産卵繁殖場であるヨシ帯の造成や覆砂による砂地の造成	水産課	ヨシ帯の造成 0ha（1.3ha繰越し） 砂地の造成 4.3ha	ヨシ帯の造成 1.3ha 砂地の造成 5.0ha	ヨシの植栽 1.3ha（H29造成箇所） 砂地の造成 2.0ha	ヨシ帯の造成 0ha（1.0ha繰越し） 砂地の造成 4.3ha
	侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業	自然環境保全課	○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の徹底的な駆除を実施（18.4万㎡） ○駆除後の大規模再生を防止するための巡回・監視・早期駆除を重点的に実施	○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の徹底的な駆除を実施（7.0万㎡） ○駆除後の大規模再生を防止するための巡回・監視・早期駆除を重点的に実施	○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の徹底的な駆除を実施（3.8万㎡） ○駆除後の大規模再生を防止するための巡回・監視・早期駆除を重点的に実施	○オオバナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の徹底的な駆除を実施（1.9万㎡） ○駆除後の大規模再生を防止するための巡回・監視・早期駆除を重点的に実施
(11) 地域住民等の協力の確保						
① 地域住民等の参画の促進	河川整備計画策定時に圏域ごとに住民説明会を開催	流域政策局	湖北圏域河川整備計画の策定時に住民説明会を開催 2回	事業実績なし	事業実績なし	湖北圏域河川整備計画（変更）の策定時に住民説明会を開催 2回
	森林ボランティア活動を支援	森林政策課	支援団体 4 4 団体	支援団体 2 4 団体	支援団体 2 6 団体	支援団体 2 1 団体
	環境美化活動の実施	循環社会推進課	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数232,979人）。	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数249,338人）。	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数266,195人）。	各管内で5/30、7/1、12/1を基準日とし、環境美化活動を実施した（延べ参加人数231,814人）。
② 環境学習の推進と環境保全活動の支援	環境学習活動への支援、指導者養成等	環境政策課	環境学習センターへの相談件数：195件	環境学習センターへの相談件数：180件	環境学習センターへの相談件数：192件	環境学習センターへの相談件数：285件
③ 流域における住民活動への支援	情報発信などによる支援	琵琶湖保全再生課	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催 1 2 回	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催 1 8 回	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催 1 4 回	びわ湖まちかどむらかど環境塾の開催 5 回
④ 多様な主体の参画促進	県民や活動団体の交流の場の提供と、マザーレイク21計画の評価等を行う場を設置	琵琶湖保全再生課	マザーレイクフォーラムびわこ会議の開催 参加者数 2 1 2 人 参加団体数 7 6 団体	マザーレイクフォーラムびわこ会議の開催 参加者数 2 1 1 人 参加団体数 8 8 団体	マザーレイクフォーラムびわこ会議の開催 参加者数 1 7 9 人 参加団体数 9 0 団体	マザーレイクフォーラムびわこ会議の開催 参加者数 1 9 2 人 参加団体数 9 2 団体
	しがのNPO・協働情報発信「プラットフォーム」事業の実施	県民活動生活課	・協働プラットフォームの開催（計9回、延べ参加人数147人） ・「協働ネットしが」HPを平成29年2月にリニューアルオープン。NPO等の団体が、HPに直接記事を掲載、写真や動画を用い活動情報やイベント情報の発信等を行える機能を新たに追加	・協働プラットフォームの開催（計8回、延べ参加人数168人） ・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を掲載、写真や動画を用い活動情報やイベント情報の発信等を行った。	・協働プラットフォームの開催（計7回、延べ参加人数117人） ・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を掲載、写真や動画を用い活動情報やイベント情報の発信等を行った。	・協働プラットフォームの開催（計5回、延べ参加人数73人） ・「協働ネットしが」を運用し、NPO等の団体が、HPに直接記事を掲載、写真や動画を用い活動情報やイベント情報の発信等を行った。

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
⑤啓発活動	琵琶湖の水質状況、本計画の趣旨、内容等の普及啓発	琵琶湖保全再生課	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。	出前講座の実施やHPにおいて琵琶湖水質状況等について情報提供をおこなった。
(12) 南湖における水質保全対策	東岸部3地区の流入負荷削減	琵琶湖保全再生課 (関係機関)	各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。
(13) 南湖の再生プロジェクト	南湖の再生	琵琶湖保全再生課	各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。	各種水質保全対策を実施した。
(14) 関係地域計画との整合	—					
(15) 事業者に対する助成	融資制度の活用による汚水処理施設の整備等の促進	中小企業支援課	実施	実施	実施	実施
赤野井湾流域流出水対策推進計画						
(1) 農業排水対策						
①水稲栽培における環境こだわり農業の推進	環境こだわり農業による生産拡大	守山南部土地改良区	営農、とりわけ「環境こだわり農業の生産拡大」については、ＪＡおうみ富士の指導を得る中生産拡大を図った。	ＪＡおうみ富士の営農指導を得る中、環境こだわり農業の生産拡大を行った。	ＪＡおうみ富士の営農指導を得る中、環境こだわり農業の推進を行った。	ＪＡおうみ富士の営農指導を得る中、生産拡大が図れるよう土地改良施設（琵琶湖からの逆水施設）の管理に努めた。
		法竜川沿岸土地改良区	区内上流部地域での代掻きや田植期の田排水を中流部で用水に再利用し、その排水を下流部での用水に再利用する循環型で濁水の防止に努め、排水対策を講じた。	区内上流部地域での代掻きや田植期の田排水を中流部で用水に再利用し、その排水を下流部での用水に再利用する循環型で濁水の防止に努め、排水対策を講じた。	区内上流部地域での代掻きや田植期の田排水を中流部で用水に再利用し、その排水を下流部での用水に再利用する循環型で濁水の防止に努め、排水対策を講じた。	区内上流部地域での代掻きや田植期の田排水を中流部で用水に再利用し、その排水を下流部での用水に再利用する循環型で濁水の防止に努め、排水対策を講じた。
		ＪＡおうみ富士	守山市全体の水稲栽培における環境こだわりの面積は県に確認中。なお、みずかがみの作付面積はおうみ富士管内で目標121.3ha、うち守山市内目標54.9haの実績	環境こだわり栽培における水稲作付面積は、ＪＡおうみ富士エコ富士米部会においては346ha（内、みずかがみは69ha）	環境こだわり栽培における水稲作付面積は、ＪＡおうみ富士守山管内において255.5haの取組（内、みずかがみは75ha）	環境こだわり栽培における水稲作付面積は、ＪＡおうみ富士守山管内において294.3haの取組（内、みずかがみは110.3ha）
		守山市	229ha ・県環境こだわり農業推進条例に則り、環境保全型農業直接交付金の助成を受けながら、作付を助奨、奨励 ※実施主体：ＪＡおうみ富士エコ富士米部会／ＪＡおうみ富士特別栽培米研究会／満田会	300ha ・県環境こだわり農業推進条例に則り、環境保全型農業直接交付金の助成を受けながら、作付を助奨、奨励 ※実施主体：ＪＡおうみ富士エコ富士米部会／ＪＡおうみ富士特別栽培米研究会／満田会	263ha ・県環境こだわり農業推進条例に則り、環境保全型農業直接交付金の助成を受けながら、作付を助奨、奨励 ※実施主体 ＪＡおうみ富士エコ富士米部会／ＪＡおうみ富士特別栽培米研究会／満田会	263ha（26,397a） ・県環境こだわり農業推進条例に基づき、環境保全型農業直接支払交付金や市の環境こだわり農産物育成補助金を措置して、作付を助奨、奨励した。 ※実施主体 JAおうみ富士エコ富士米部会／特別栽培米研究会／満田会／JAレーク大津「みずかがみ」研究会／俊ちゃん農園／他2件
②麦栽培における緩効性肥料等による施肥改善の推進	肥料の流出負荷削減を図る。	守山南部土地改良区	肥料流出の削減と内湖の水質保全対策として、田地からの肥料流出削減を図るため、ＪＡおうみ富士の指導により実施した。	ＪＡおうみ富士の営農指導を得る中、田地からの肥料流出削減を行い、内湖の水質保全対策に取り組んだ。	ＪＡおうみ富士の営農指導を得る中、田地からの肥料流出削減を行い、内湖の水質保全対策に取り組んだ。	ＪＡおうみ富士の営農指導を得る中、田地からの肥料流出削減を行い、内湖の水質保全対策に取り組んだ。
		法竜川沿岸土地改良区	ＪＡおうみ富士の指導により実施	ＪＡおうみ富士の指導により実施	ＪＡおうみ富士の指導により実施	ＪＡおうみ富士の指導により実施
		ＪＡおうみ富士	緩効性肥料（基肥一発肥料）の推進を行い施肥率は約50%	緩効性肥料（基肥一発肥料）の推進を行い施肥率は約50%	緩効性肥料（元肥一発肥料）の推進を継続して行った。昨年と同様、施肥率は50%強。	緩効性肥料（元肥一発肥料）の推進を継続して行った。施肥率は約60%。
③農業用プラスチック類や不要農業の回収	廃プラスチック回収 年1回	ＪＡおうみ富士	平成28年12月2日（金）～3日（土）に実施（農ポリ、肥料袋、マルチ等約27t回収）	平成29年度については台風被害の緊急対応として特別回収（無償回収）を実施10.47t回収（守山）、一般回収については12/1～2日に実施 守山市においては34t回収	・平成30年12月に管内にて回収運動を実施。 回収量は、守山市で38.8tの回収となった。台風21号による被害もあり、回収量としては昨年よりは少なかったものの、多量の回収となった。（昨年無償回収と一般回収と合わせ44.5t）	令和元年12月に管内にて回収運動を実施。 回収量は、守山市で26.7tの回収となった。台風による被害も無かったこともあり、昨年より減少した。（昨年は38.8t）しかしながら、最終処分地として中国が受入れ拒否するなどし、処分費用は高騰している。
	不要農業回収 2年に1回	ＪＡおうみ富士	平成28年度実施無し（2年に1回実施）	29年度については回収を実施	本年度実施予定なし。	不要農業の回収については、R2年1月に回収を実施。 速報値ではあるが、不要農業、農業空容器を含み、3.2トンの回収であった。
④集落における濁水流出防止等の啓発	農業組合長会議の実施、農談会の実施	ＪＡおうみ富士	農談会を7月、2月に開催し濁水流出防止等の啓発を行った。	農談会を7月、2月に開催し濁水流出防止等の啓発を行った。	集落農談会を7月・2月に実施し、濁水流出防止等の啓発を行った。	集落農談会を7月・2月に実施し、濁水流出防止等の啓発を行った。
		守山市	農業組合長会議において濁水流出防止のチラシを配付し、啓発を実施。	農業組合長会議において濁水流出防止のチラシを配付し、啓発を実施。	農業組合長会議において濁水流出防止のチラシを配付し、啓発を実施。	農業組合長会議において51農業組合に対し、濁水流出防止のチラシを配付し、啓発を実施。また、各種会議の機会を通じ啓発を行っていく。

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
⑤「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」制度を活用した活動の推進	17組織（H27）→22組織（H32）	木浜の資源環境を守る会 他17組織	18組織 ①施設点検（用排水路、農道、ポンプ場等） ②圃場の排水路点検 ③芝桜植栽（湖岸堤法面に約100m） ④幹線排水路および浄化池の水生植物の刈り取り ⑤支線排水路のヘドロ除去 ⑥水質調査	18組織 ①施設点検（用排水路、農道、ポンプ場等） ②圃場の排水路点検 ③芝桜植栽（湖岸堤法面に約100m） ④幹線排水路および浄化池の水生植物の刈り取り ⑤支線排水路のヘドロ除去 ⑥水質調査	・年度初めに計画を策定し、毎月別、作業別に人数を割り当てて、作業を行った。 ①施設点検（用排水路、農道、ポンプ場等） ②圃場の排水路の点検 ③芝桜植栽（湖岸堤法面に約100m）及び除草作業 ④幹線排水路及び浄化池周辺の水生植物の刈り取り ⑤支線排水路のヘドロ除去 ⑥代かき期～田植期の漏水の確認および水質調査 ※ 木浜の資源化環境を守る会が主体 木浜土地改良区、あかつきクラブ、子供会等が参加	年度初めに計画を策定し、毎月別、作業別に人数を割り当てて作業を行った。 ・施設の点検（用排水、農道、ポンプ場等） ・圃場の排水路の点検 ・代かき期～田植期の漏水の確認および水質調査 ・芝桜植栽及び除草作業 ・幹線排水路及び浄化池周辺の水生植物の刈り取り ・圃場排水路の泥上げ
⑥循環かんがい施設の使用	毎年、かんがい期に使用する。浄化池は「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」を活用し適正に維持管理を行う。	守山南部土地改良区 木浜土地改良区	山賀揚水機場において、かんがい期に山賀内湖の水を循環かんがいで使用（5月から6月） ※内湖にジャンボタニシが繁殖しており、この幼貝を揚水とともに取り込むことにより水稲稚苗に被害を及ぼす危険性が大きいことから、7月より循環かんがいの揚水機の運転をとりやめた。	循環かんがい施設の使用については、内湖でジャンボタニシ（スクミリンゴガイ）が繁殖しているため、循環灌漑施設の運転を取りやめた。	循環かんがい施設については、本年度も内湖でのジャンボタニシの繁殖が続いていることから運転を取り止めた。	ジャンボタニシの被害が全国的に危惧され、赤野井湾内湖においても増殖をしていると考えられることから、本年度においても循環かんがい施設の運転を取りやめた。
②市街地排水対策						
①守山東雨水幹線整備事業の推進	供用面積99.0ha（H27）→供用面積142.4ha（H32）	下水道課 守山市	供用面積 110.9ha ・勝部2号雨水幹線の完成により11.9ha供用を開始。 ・平成28年度末に勝部2号雨水幹線・勝部5号雨水幹線の完成を目指し事業推進中。	供用面積 110.9ha ・勝部5号雨水幹線の完成により、31.47ha供用開始。 ・市道区域内の舗装本復旧工事を実施。	供用面積 110.9ha 平成29年度の事業完了に伴い、実績無し	（滋賀県） ・供用面積110.9ha（増なし）（守山市） ・舗装本復旧工事を実施 ・供用面積31.47ha（増なし）（栗東市） ・投入点の築造工事を実施中（施設のみ供用未定） ・供用面積0ha
②県道・市道の透水性舗装の整備	市道：歩道設置延長（予定） 下之郷630m：210m（H28）、420m（H29） 焰魔堂650m：250m（H30）、200m（H31）、200m（H32） 県道：歩道設置延長 赤野井守山線（吉身～下之郷） 延長910m 歩道幅2m	守山市 道路整備課	古高川田線道路改良工事 L=400m（両側） 一般県道赤野井守山線 石田・下之郷・吉身 272m 歩道幅2m	古高川田線道路改良工事（下之郷工区）：L=230m 勝部吉身線道路改良工事（県道片岡栗東線～二町路切道）：L=760m 一般県道赤野井守山線 石田・下之郷・吉身 370m 歩道幅2m	平成29年度の事業完了に伴い、実績無し 一般県道赤野井守山線（吉身～下之郷） L=500m 歩道幅2m 整備	特に無し 一般県道赤野井守山線（吉身～下之郷） L=40m 歩道幅2m 用地取得
③河川等の浄化対策						
①浄化施設を整備・検討	天神川、新守山川、法竜川の河口部において取り組む。	流域政策局	植生浄化施設の整備を進めた。	植生浄化施設の設計を実施した。	植生浄化施設の設計の見直しを行った。	植生浄化施設の整備を進めた。
②浄化施設の維持・運用	天神川、山賀川、堺川、守山川の河口部における施設にて実施	流域政策局	守山川、天神川の浄化施設維持管理を実施した。	守山川、天神川の浄化施設維持管理を実施した。	守山川、天神川の浄化施設維持管理を実施した。	守山川、天神川の浄化施設維持管理を実施した。
③環境配慮型の堤脚水路の維持管理	道の駅草津から堺川までの一部区間におけるビオトープにて実施	（独）水資源機構 琵琶湖保全再生課	湖岸堤道路沿いの水路（堤脚水路）周辺で除草、ゴミ回収、水草の発生監視を行った。	湖岸堤道路沿いの水路（堤脚水路）周辺で除草、ゴミ回収を行った。また、水草の発生に対し巡回監視を行った。琵琶湖政策課が行うビオトープの維持管理に協力した。	湖岸堤道路沿いの水路（堤脚水路）周辺で除草、ゴミ回収を行った。また、水草の発生に対し巡回監視を行った。琵琶湖保全再生課が行うビオトープの維持管理に協力した。	湖岸堤道路沿いの水路（堤脚水路）周辺で除草、ゴミ回収を行った。また、水草の発生に対し巡回監視を行った。琵琶湖保全再生課が行うビオトープの維持管理及び自然観察会に協力した。
			ビオトープの維持管理を実施した。	ビオトープの維持管理を実施するとともに、自然観察会を開催：8月19日 参加者22名	ビオトープの整備をおこなうとともに、自然観察会を開催：8月18日 参加者24名	ビオトープの維持管理を実施するとともに、自然観察会を開催：8月17日 参加者33名

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
④河川の浚渫等の実施	流域において実施	守山市	・守山川（岡地区）護岸改修工事 L=35m ・幸津川里中河川改修工事 L=70m ・吉身里中河川（二丁目地先他）改修工事 L=310m ・樋ノ口川護岸改修工事 L=130m ・千代里中河川護岸改修工事 L=50m ・守山里中河川（守山二丁目）護岸改修工事 L=70m ・古高里中河川改修工事 L=30m	・樋ノ口川護岸改修工事 L=100m ・千代里中河川護岸改修工事 L=50m ・勝部里中河川護岸改修工事 L=160m ・江西川護岸改修工事 L=100m ・今宿川護岸改修工事 L=40m ・市内小河川浚渫・修繕工事	・今宿川護岸改修工事 L=40m ・吉身里中河川（吉身中町）改修工事 L=40m ・古高里中河川（146番地付近）護岸改修工事 L=50m ・江西川護岸改修工事 L=40m ・古高里中河川（157番地付近）護岸改修工事 L=50m ・石田川護岸補強工事 L=70m ・法竜川支線（今市地区）護岸改修工事 L=40m ・樋ノ口川護岸改修工事 L=100m ・市内小河川浚渫・修繕工事	・樋ノ口川護岸改修工事 L=60m ・法竜川支線（今市地区）護岸改修工事 L=40m ・勝部里中河川護岸改修工事 L=190m ・テロズ川改修工事 L=70m ・伊勢里中河川護岸改修工事 L=20m ・吉身里中河川改修工事 L=60m ・今市里中河川浚渫工事 L=60m ・江西川浚渫工事 L=50m
⑤河川の生息環境の保全	非かんがい期における河川の水量確保のための調査 河川の生きものに関する調査	NP0法人びわこ豊稔の郷 NP0法人びわこ豊稔の郷	水質調査を行い、非灌漑期の水量の問題を他団体と共有した。 ・河川の水生生物調査を11月に実施した。目田川の生き物図鑑（魚編・水生昆虫編）を作成し資料とした。 ・ホタル飛翔調査実施した。	水質調査を行い、非灌漑期の水量の問題を他団体と共有した。 ・河川の水生生物調査を11月5日に実施した。目田川の生き物図鑑（魚編・水生昆虫編）を資料とした。 ・ホタル飛翔調査を実施した。5/15～6/16	水質調査を行い、非灌漑期の水量の問題を他団体と共有した。 ・河川の水生生物調査を11月4日に実施した。目田川の生き物図鑑（魚編・水生昆虫編）を資料とした。 ・ホタル飛翔調査を実施した。5/14～6/15	水質調査を行い、非灌漑期の水量の問題を他団体と共有した。 ・河川の水生生物調査を11月9日に実施。目田川の生き物図鑑（魚編・水生昆虫編）を資料とし河川の生き物や川を知る。 ・ホタル飛翔調査を実施 5/13～6/14
⑥揚水の放流	市内の河川にて実施	守山市	揚水機の稼働 樋ノ口川：稼働時期 平成28年10月1日～平成29年3月31日、稼働時間 必要時随時 案内川：稼働時期 平成28年4月1日～平成29年3月31日、稼働時間 16時間/日 宮川池：稼働時期 平成28年4月1日～平成28年10月11日、稼働時間 4時間/日 ※10/11以降は地元自治会との調整により停止中	揚水機の稼働 樋ノ口川：稼働時期 平成29年10月1日～平成30年3月31日、稼働時間 必要時随時 案内川：稼働時期 平成29年4月1日～平成30年3月31日、稼働時間 16時間/日 宮川池：稼働時期 平成29年4月1日～平成30年3月31日、稼働時間 必要時随時	揚水機の稼働 樋ノ口川 ・稼働時期 平成30年10月1日～平成30年3月31日 ※平成30年4月15日～6月20日まで随時的に稼働 ・稼働時間 必要時随時 案内川 ・稼働時期 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ・稼働時間 16時間/日 宮川池 ・稼働時期 平成30年4月1日～平成31年3月31日 ・稼働時間 必要時随時	揚水機の稼働 樋ノ口川 ・稼働時期 令和元年10月1日～令和2年3月31日 ・稼働時間 必要時随時 案内川 ・稼働時期 平成31年4月1日～令和2年3月31日 ・稼働時間 16時間/日 宮川池 ・稼働時期 平成31年4月1日～令和2年3月31日 ・稼働時間 必要時随時
⑦水と緑の潤いのあるまちづくり事業の実施	自治会の設置する揚水ポンプ設置への補助および電気料金の補助	守山市	・揚水機の電気代補助：21自治会 ・揚水機の修繕：1自治会	・揚水機の電気代補助：21自治会 ・揚水機の修繕：1自治会 ・水生植物の育成：1自治会	・揚水機の電気代補助：21自治会 ・揚水機の修繕：1自治会 ・水生植物の育成：1自治会 ・観水性作物の修繕：1自治会	・揚水機の電気代補助：21自治会 ・揚水機の修繕：3自治会

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
⑧河川等の清掃活動の実施 ○清掃、草刈り、底泥の除去等	月1回（4月～11月）	木浜自治会	実施	実施	・河川の底泥の除去（6/10） ・河川周辺の一斉清掃（7/15、11/25） ・河川周辺の清掃、月1回清掃（4月～11月）	・河川の底泥を除去 ・河川周辺の一斉清掃（7月、11月） ・河川周辺の清掃（月1回）
○木浜内湖のゴミ等の除去 ○「自然の川づくり事業」の推進	・年2～3回 ・年1回 地域からの広い参加	木浜自治会	自治会役員等が実施	自治会役員等が実施	自治会役員等が実施した（毎月1回）。	・木浜内湖のゴミを除去（月1回）
		NPO法人びわこ豊稷の郷	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。《毎月第3土曜日》 ・環境啓発（体験）の場の提供と推進。 ・赤野井湾探検会、1回/年、7月24日実施 ・目田川では、水辺の楽校（3回/年）8/21、11/26、3/25実施 ・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選講座・ウォークの実施。 ・保育園児、幼稚園児によるホテルの幼虫放流を実施（3月中頃） ・赤野井湾、小津袋クリーン大作戦 3/4実施 ・オオパナミズキンバイ除去プロジェクトでも多くの団体と連携し除去活動の実施（12月3日）	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。《毎月第3土曜日》 ・環境学習 啓発 体験の場の提供と推進。 ・赤野井湾探検会、1回/年、9月10日実施 ・目田川では、水辺の楽校（3回/年）8/20、11/25、3/18実施 ・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選講座・ウォークの実施。 ・保育園児、幼稚園児によるホテルの幼虫放流を実施（3月中頃） ・赤野井湾、小津袋クリーン大作戦 第1回12/17 第2回3/31実施した ・オオパナミズキンバイ除去プロジェクトでも多くの団体と連携し除去活動を実施した（12月17日・3月31日）	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。《毎月第3土曜日午前中》 ・環境学習 啓発 体験の場の提供と推進。 ・赤野井湾探検会、1回/年、7月21日実施 ・目田川では、水辺の楽校（3回/年）8/19、11/18、3/23（予定）実施 ・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選講座の実施12/9 ・保育園児、幼稚園児によるホテルの幼虫放流を実施（3月中頃） ・赤野井湾、小津袋クリーン大作戦・3/2実施（予定）ごみ拾い及びオオパナミズキンバイの除去活動 - 多くの団体・企業・市民・行政等と連携し実施	・「目田川モデル河川づくり」活動の継続。《毎月第3土曜日午前中》参加者のべ131名 ・環境学習 啓発 体験の場の提供と推進。 ・赤野井湾探検会、1回/年、8/18実施（台風の為延期）参加者30名 ・目田川では、水辺の楽校（3回/年）8/24 11/23 3/25実施 ・企業と連携し「自然体験教室」11/17実施・「守山の水辺百選」を活用して、水辺百選講座の実施12/15元湧水池を巡る16名参加 ・保育園児、幼稚園児によるホテルの幼虫放流を実施（3月中頃） ・赤野井湾、小津袋クリーン大作戦 3/14予定していたがコロナの為中止 ・河川クリーン作戦9/28法電川で実施（会員対象）
○湾内・湖岸のゴミの除去	・年4回 ・年4回および出漁時	守山漁業協同組合	実施	実施	年4回実施した。	実施
		玉津小津漁業協同組合	・湾内ゴミ堆積物除去活動 年5回実施 ・出漁時ゴミ堆積物持ち帰り運動 2～5月漁期	・湾内ゴミ堆積物除去活動 年4回実施 ・出漁時ゴミ堆積物持ち帰り運動 2～6月まで実施	・湾内ゴミ堆積物除去活動 年4回実施 ・出漁時ゴミ堆積物持ち帰り運動 3～6月まで実施 ・台風後、浮遊ゴミ除去活動 年3回実施 ・湖底ゴミ堆積除去活動 年4回実施	・湾内ゴミ堆積物除去活動 年4回実施 ・出漁時ゴミ堆積物持ち帰り運動 3～5月まで実施 ・湖底ゴミ堆積除去活動 年3回実施
		守山市	守山市湖岸清掃運動（平成28年11月12日実施） 参加者：約170人 ごみ回収量：約1,060kg	守山市湖岸清掃運動（平成29年11月11日実施） 参加者：約180人 ごみ回収量：約3,370kg	守山市湖岸清掃運動（平成30年11月10日実施） 参加者：194人 ごみ回収量：約1,360kg	守山市湖岸清掃運動（令和元年11月9日実施） 参加者：153人 ごみ回収量：約890kg
		守山市（赤野井湾再生プロジェクト）	—	—	- 赤野井湾再生プロジェクト主催 琵琶湖の湖底ゴミ除去活動（平成30年6月9日実施） - 参加者：110人 湖底ゴミ回収量：680kg	・赤野井湾再生プロジェクト主催 琵琶湖の湖底ゴミ除去活動（令和元年6月23日（日）実施） - 参加者：186人 - 湖底ゴミ回収量：322kg（内、プラスチックゴミ170kg） - 陸上ゴミ回収量：180kg（可燃ゴミ、不燃ゴミ、オオパナミズキンバイを含む） ・（琵琶湖保全再生課） - 赤野井湾再生プロジェクト主催の琵琶湖の湖底ゴミ除去活動に併せて、湖底ごみの実態把握調査を実施した。

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
○市内の河川の清掃活動を支援	市内流域にて実施	守山市自治連合会 守山市	○ごみのない美しいまちづくり運動（自治会が町内の清掃を実施） ・実施日：11月20日、11月27日、12月4日、 ・実施自治会：66自治会、 ・搬入量：草 85,720kg、破砕 6,050kg、樹木：21,680kg、ヘドロ：100㎡ ○河川愛護作業（自治会が河川清掃を実施） ・実施日：7月10日、17日、24日、 ・実施自治会：66自治会、 ・搬入量：草 198,030kg、破砕 7,260kg、樹木 24,980kg、ヘドロ 53㎡	○ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 ・実施日 11月19日、11月26日、12月3日 ・実施自治会 67自治会 ・搬入量 草：98,130kg 破砕：9,210kg 樹木：35,290kg ヘドロ：100㎡ ○河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 ・実施日 7月9日、16日、23日 ・実施自治会 66自治会 ・搬入量 草：178,870kg、破砕：4,350kg、樹木：35,120kg、ヘドロ：54㎡	ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 ・実施日：11月18日、11月25日、12月2日 ・実施自治会 67自治会 ・搬入量 草：98,130kg 破砕：9,210kg 樹木：35,290kg ヘドロ：100㎡ 河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 ・実施日 7月8日、15日、22日 ・実施自治会 66自治会 ・搬入量 草：614,340kg 破砕：28,770kg 樹木：145,500kg ヘドロ：66㎡	ごみのない美しいまちづくり運動 自治会が町内の清掃を実施 ・実施日：11月17日、11月24日、12月1日 ・実施自治会 67自治会 ・搬入量 草：95,740kg 破砕：9,870kg 樹木：37,580kg ヘドロ：57㎡ 河川愛護作業 自治会が河川清掃を実施 ・実施日 7月7日、14日、21日 ・実施自治会 68自治会 ・搬入量 草：197,920kg 破砕：5,880kg 樹木：30,340kg ヘドロ：46.2㎡
(4) 湾内の環境改善対策						
①湾内における水生植物の刈取り ○ハス等水生植物の表層刈取り	湾内において実施	玉津小津漁業協同組合	漁場保全ハス刈取り、えり、真珠棚周辺により刈取り、湖底耕耘	ハス繁茂が少なかったため、実施せず。	ハス繁茂が少なかったため、実施せず。 ヒシは、繁茂漁場のみ除去を実施 年2回	-
		琵琶湖保全再生課	堺川河口における表層刈取りを実施 (10/17)	堺川河口における表層刈取りを実施 (10/13)	水生植物の繁茂が少なかったため、実施せず。	水生植物の繁茂が比較的少なかったため、実施せず。
②湾口部における水生植物の刈取り ○コカナダモ等水生植物の表層刈取り、根こそぎ除去	湾口部において実施	水産課	湖流改善と稚魚の移動経路を確保するため、赤野井湾の湾口部で424.8トンの水草を根こそぎ除去（5～7月）。	湖流改善と稚魚の移動経路を確保するため、赤野井湾の湾口部で438.1トンの水草を根こそぎ除去（5～11月）。	湖流改善と稚魚の移動経路を確保するため、赤野井湾の湾口部で431.9トンの水草を根こそぎ除去（5～12月）。	湖流改善と稚魚の移動経路を確保するため、赤野井湾の湾口部で431トンの水草を根こそぎ除去（5～3月）。
(5) 自然生態系の保全と回復						
①ゆりかご水田事業の実施	年5～7回	玉津小津漁業協同組合	水田1,500a でニゴロブナ・ホンモロコ 稚魚の放流を実施	水田1,500a でニゴロブナ・ホンモロコ 稚魚の放流を実施	・水田1,500a でニゴロブナ・モロコ250万匹を40日間育成して放流。 ・小学校野外授業において、水田20aでニゴロブナ15,000匹を放流	・水田110a に水田放流、40日間育成、放流作業実施
		守山市	・稚魚の放流実施日：5/21～6/3（田植期から中干しまで） ・稚魚の放流数：937,500匹程度 ・6集落および個人（2名）で実施 ・実施集落（合計 479.2a） →赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町（個人）、欲賀町（個人）[赤野井：204.0a、木浜町：96.2a、今浜町：87.7a、幸津川町：56.5a、川田町喜多：12.2a、石田町：12.0a、欲賀町：10.6a]	・稚魚の放流実施日 →5/20～6/1（田植期から中干しまで） ・稚魚の放流数 → 937,500匹程度 ・5集落および個人（2名）で実施 ・実施集落（合計 482.3a） →赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町（個人）、欲賀町（個人）[赤野井：197.3a、木浜町：89.1a、今浜町：93.0a、幸津川町：68.1a、川田町喜多：12.2a、石田町：12.0a、欲賀町：10.6a]	・稚魚の放流実施日→5/22～6/1（田植期から中干しまで） ・稚魚の放流→937,500匹程度 ・6集落および個人（2名）で実施 ・実施集落（合計491.0a） →赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町（個人）、欲賀町（個人） ・赤野井 204.7a、木浜町 96.2a、今浜町 98.8a、幸津川町56.5a、川田町喜多 12.2a、石田町 12.0a、欲賀町 10.6a	・稚魚の放流実施日→5/21～6/3（田植期から中干しまで） ・稚魚の放流→937,500匹程度 ・5集落および個人（2名）で実施 ・実施集落（合計496.0a） →赤野井町、木浜町、今浜町、幸津川町、川田町喜多、石田町（個人）、欲賀町（個人） ・赤野井 209.2a、木浜町 96.2a、今浜町 87.7a、幸津川町68.1a、川田町喜多 12.2a、石田町 12.0a、欲賀町 10.6a

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
②魚のゆりかご水田プロジェクトの実施	魚類が遡上しやすい魚道の設置	木浜の資源環境を守る会	転作等の関係で、木浜土地改良区内で最適な場所が確保できず未実施	3月15日 魚道の設置(魚が遡上しやすいように堰板の設置)	4月8日 田植、除草剤散布 6月18日 県の担当者と共に生き物調査を実施 田んぼの排水路の周辺でたも網による捕獲 魚類(フナ類、ドジョウ)、その他(貝類、蜘蛛、オタマジャクシ、水生昆虫)、外来種(アメリカザリガニ)を確認した。	実施なし
③ホンモロコ・ニゴロブナ仔魚の水田放流		水産課	ホンモロコ仔魚2,067千尾、ニゴロブナ仔魚2,035千尾を放流。	ホンモロコ仔魚2,060千尾、ニゴロブナ仔魚2,009千尾を放流。	ホンモロコ仔魚2,028千尾、ニゴロブナ仔魚2,018千尾を放流。	ホンモロコ仔魚2,040千尾、ニゴロブナ仔魚2,050千尾を放流。
④外来魚の集中駆除		水産課	・電気ショックカーポートによる駆除を20日間実施し、オオクチバス1,000kg、ブルーギル242kgを駆除 ・タモ網でのオオクチバス仔魚駆除を延べ92人で行い、41万尾を駆除	・電気ショックカーポートによる駆除を20日間実施し、オオクチバス1,634kg、ブルーギル191kgを駆除 ・タモ網でのオオクチバス仔魚駆除を延べ102人で行い、41万尾を駆除	・電気ショックカーポートによる駆除を31日間実施し、オオクチバス3,269kg、ブルーギル183kgを駆除 ・タモ網でのオオクチバス仔魚駆除を延べ72人で行い、32万尾を駆除	・電気ショックカーポートによる駆除を39日間実施し、オオクチバス2,204kg、ブルーギル36kgを駆除 ・タモ網でのオオクチバス仔魚駆除を延べ50人で行い、25万尾を駆除
⑤湾内・河川内でのオオパナミズキンバイをはじめとした外来植物の防除	防除作業を実施、効率的な処分方法の確立。	NPO法人びわこ豊稷の郷	赤野井湾・金田井川・新守山川に繁茂するオオパナミズキンバイの除去活動実施。(12月3日)	赤野井湾・金田井川・新守山川に繁茂するオオパナミズキンバイの除去活動を実施した(12月17日・3月31日)	赤野井湾・小津袋に繁茂するオオパナミズキンバイの除去活動を実施(3月2日)	玉津小津漁業協同組合と国際ボランティア学生協会の協力で守山市芦刈園内の浄化池で除去活動を行った。(8月11日) 赤野井湾・小津袋に繁茂するオオパナミズキンバイの除去活動を3/14に予定していたがコロナの為中止
		守山漁業協同組合	漁場のオオパナミズキンバイ除去	漁場のオオパナミズキンバイ除去を実施した。	漁場のオオパナミズキンバイ除去を実施した。	漁場のオオパナミズキンバイ除去を実施した。
		玉津小津漁業協同組合	湾内ヨシ帯でオオパナミズキンバイ等外来植物除去活動 モニタリング、除去活動 年3回 水産多面的事業実施 年12回	外来水生植物対策協議会事業 巡回監視駆除作業実施 年50回 水産多面的対策協議会事業 年40回実施(湾内、ヨシ帯)	・侵略的外来水生植物の巡回監視事業：湾・内湖30区域巡回監視、駆除作業 年170回実施 ・水産多面的機能発揮対策事業：湾内、ヨシ帯98ha 年40回駆除の実施 ・関係団体協賛駆除事業 年3回実施	・侵略的外来水生植物の巡回監視、駆除作業 年170回実施 ・ヨシ帯でのオオパナ除去作業 年40回実施
		守山市(赤野井湾再生プロジェクト)		赤野井湾再生プロジェクト主催 オオパナミズキンバイ・こみ除去作業(平成29年6月25日実施) 参加者：約160人 オオパナ回収量：約7トン	(3)⑧河川等の清掃活動へ ※湖底ゴミの除去作業を中心に実施したため	(3)⑧河川等の清掃活動へ ※湖底ゴミの除去作業を中心に実施したため
		自然環境保全課	・オオパナミズキンバイの駆除を実施(約3,800㎡) ・巡回・監視を行い、発見した場合には早期に駆除を実施	○オオパナミズキンバイ等の侵略的外来水生植物の徹底的な駆除を実施(7.0万㎡) ○駆除後の大規模再生を防止するための巡回・監視・早期駆除を重点的に実施 ・NPO法人びわこ豊稷の郷等が行うオオパナミズキンバイ除去作業への必要資材の提供および職員の派遣を実施	・駆除跡地において巡回・監視を行い、再生個体を発見した場合は早期駆除を実施。 ・NPO法人びわこ豊稷の郷等が行うオオパナミズキンバイ除去作業への必要資材の提供および職員の派遣を実施。 (いずれも琵琶湖外来水生植物対策協議会として実施)	・駆除跡地において巡回・監視を行い、再生個体を発見した場合は早期駆除を実施。 ・NPO法人びわこ豊稷の郷等が行うオオパナミズキンバイ除去作業への必要資材の提供および職員の派遣を実施。 (いずれも琵琶湖外来水生植物対策協議会として実施)
⑥湾内のハスの継続的な調査等の実施	継続的な調査やデータの蓄積等を含め、適切な管理手法の検討を進める。	草津市	・滋賀県と共に9月に原因の調査を実施した。 ・10月に関係者会議を開催し調査結果を報告した。	・4月初旬ハス群落再生の可能性に関する基礎調査実施 ・3月ハス移植実証実験実施	ハス群落再生の実証実験(～H30.10) ・生育環境調査 5月17、18日 ・生育状況調査 5月17、18日、7月23日、9月7日	- ※(事業なし)
		自然環境保全課 琵琶湖保全再生課	・草津市とともに原因調査を実施 ・関係者会議への出席 ・繁茂状況のモニタリング実施	・関係機関と協力し、繁茂状況のモニタリングを実施した。	草津市が実施したハス群落再生の実証実験に協力した。	- ※(草津市の事業なし)

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
(6) 啓発事業およびその他の関連事業						
①暮らしの中での実践 ○環境負荷の少ない暮らしの普及啓発	年2回	守山市消費生活学習会	・総会：4月10日 石鹸の必要性について学習 ・店頭啓発：7月1日（平和堂、西友）12月1日（モリーブ） ・地球市民の森にて啓発：5月29日 ・消費生活展：3月6日～31日 パネルにて水、ゴミ啓発 （・オオパナミズキンバイ除去作業：6月19日）	・総会：4月12日 ・地球市民の森にて啓発：5月27日 ・湖岸清掃：6月3日 ・赤野井湾再生プロジェクト参加（オオパナミズキンバイ除去）：6月9日 ・店頭普及啓発：7月1日（モリーブ）、12月1日（西友、平和堂） ・屋台村にて（ゴミ・水）啓発パネル展示：11月25日 ・消費生活展（市役所ロビー）：3月5日～3月24日（琵琶湖に流す水の啓発など）	・総会：4月12日 ・地球市民の森にて啓発：無し ・湖岸清掃：6月9日、11月10日 ・赤野井湾再生プロジェクト参加（ゴミ・底泥除去）：6月9日 ・店頭普及啓発：7月、12月（モリーブ、西友、平和堂） ・屋台村にて（ゴミ・水）啓発パネル展示：11月25日 ・消費生活展（市役所ロビー）：3月4日～3月15日	・総会：4月15日 ・地球市民の森にて啓発：5月26日 ・第2なぎさ公園ごみゼロ大作戦：6月2日 ・赤野井湾再生プロジェクト（ナイロン袋底泥除去に参加）：6月23日 ・店頭普及啓発：7月1日、12月1日（モリーブ、西友、平和堂） ・環境フォーラム（11月3日）にて、材料をまるごと使用したガボチャスープを提供 ・屋台村にて（ゴミ・水）啓発パネル展示：11月24日 ・水環境市民会議視察研修（関西リサイクルセンター）：2月13日 ・消費生活展（市役所ロビー）：3月9日～3月27日 ・食品ロス削減運動：通年
○エコキッチン革命に取り組む。	料理教室等の開催	守山市消費生活学習会	親子料理教室：8月7日 水を汚す原因となる料理を通して、水、ゴミの啓発	親子料理教室：8月9日 料理を通して水の大切さを啓発	親子料理教室：3月9日 大人の料理教室：8月20日 料理を通して水の大切さを啓発	親子料理教室（8月1日）、大人の料理教室（8月19日）にて、季節の野菜をまるごと使用して「ごみを出さない」「水を汚さない」を啓発
○エコライフの普及啓発を進める	出前講座の実施 第四次滋賀県環境総合計画別冊「淡海のくらし～環境への心づかい～【第二版】」を必要に応じて配布	環境政策課	子ども向け啓発冊子「おしえてうおーたん！びわ湖のホントのきもち」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKGにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（受講約400名）するなど、計17回実施した。	子ども向け啓発冊子「おしえてうおーたん！びわ湖のホントのきもち」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKGにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（受講約400名）するなど、計13回実施した。	琵琶湖学習入門編である「びわ湖を学ぼう」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKGにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（受講約350名）するなど、計22回実施した。	琵琶湖学習入門編である「びわ湖を学ぼう」等の配布や、暮らしと琵琶湖のつながりについて、各方面への出前講座を継続的に実施した。 出前講座は、立命館大学BKGにおいて、暮らしと琵琶湖のつながりについて講義（定員約350名）するなど計13回実施した。
		環境政策課	啓発冊子の配布により、滋賀県の環境や琵琶湖の保全の重要性を啓発するとともに、環境保全行動の実践を促した。	啓発冊子をHPに掲載するなどして、滋賀県の環境や琵琶湖の保全の重要性を周知するとともに、環境保全行動の実践を促した。	滋賀県の環境や琵琶湖の保全の重要性を啓発し、環境保全行動の実践を促した。	「淡海のくらし～環境への心づかい～」を第三版に改定し、現在の社会情勢等を踏まえつつ滋賀県の環境や琵琶湖の保全の重要性を啓発し、環境保全行動の実践を促した。
○河川への油の流出防止の啓発を実施する		草津市	市の広報にて市民へ周知するとともに、事業所立入時等に合わせて啓発を実施。	市の広報にて市民へ周知するとともに、事業所立入時等に併せて啓発を実施	市の広報にて市民へ周知するとともに、事業所立入時等に併せて油流出防止の啓発を実施。	市の広報にて市民へ周知するとともに、事業所立入時等に併せて油流出防止の啓発を実施。
		守山市	事業所立入調査時等に、油の流出防止対策について確認し、啓発・指導を実施。	事業所立入調査時等に、油の流出防止対策について確認し、啓発・指導を実施	事業所立入調査時等に、油の流出防止対策について確認し、啓発・指導を実施	事業所立入調査時等に、油の流出防止対策について確認し、啓発・指導を実施
		栗東市	広報「りっとう」4月1日号にて「ストップ油流出！」として記事を掲載し、家庭や工場・事業所において油流出を防止するための注意点などの啓発を行った。特に工場に対しては、立入調査時に油を流出させないための指導を行った。	広報「りっとう」8月号にて「油流出事故に注意」として記事を掲載し、家庭や工場・事業所において油流出防止に関する注意喚起を行った。また、発見時における通報の依頼等も行い、早期対応による被害の拡大防止についても啓発を行った。特に工場に対しては、立入調査時に油を流出させないための指導を行った。	広報「りっとう」8月号にて「油流出事故に注意」として記事を掲載し、家庭や工場・事業所において油流出防止に関する注意喚起を行った。また、発見時における通報の依頼等も行い、早期対応による被害の拡大防止についても啓発を行った。特に工場に対しては、立入調査時に油を流出させないための指導を行った。	広報「りっとう」6月号にて「油流出事故に注意」として記事を掲載し、家庭や工場・事業所において油流出防止に関する注意喚起を行った。また、発見時における通報の依頼等も行い、早期対応による被害の拡大防止についても啓発を行った。特に工場に対しては、立入調査時に油を流出させないための指導を行った。
		野洲市	①研修会（29/1/24） 油漏れ事故等の環境事故事例を参考にした研修（参加者：市内事業所環境担当者18名） ②環境メールマガジン（HP掲載） 市ホームページの情報チラシで、市内事業所の環境事故対策訓練（油漏れ事故等）の取組事例を紹介し、油漏れ事故対策の啓発を実施した。 ③事業所状況調査（36事業所） 市と環境保全協定を締結している事業所109事業所を3カ年計画で訪問し、環境設備の状況確認や油漏れ事故対策備品の保有状況等を確認。	① 環境メールマガジン（HP掲載） 市ホームページの情報チラシで、市内事業所の環境事故対策訓練（油漏れ事故等）の取組事例を紹介し、油漏れ事故対策の啓発を実施した。 ② 事業所状況調査 市と環境保全協定を締結している109事業所のうち、今年度は35事業所を計画訪問し、環境設備の状況確認や油漏れ事故対策備品の保有状況等を確認した。	市と環境保全協定を締結している109事業所のうち、今年度は35事業所を計画訪問し、環境設備の状況確認や油漏れ事故対策備品の保有状況等を確認した。	市と環境保全協定を締結している111事業所のうち、今年度は35事業所を計画訪問し、環境設備の状況確認や油漏れ事故対策備品の保有状況等を確認した。 また、環境保全協定を締結している事業所を対象とした環境研修会において、油流出事故防止対策を含む事業者の環境管理について啓発した。

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
②職域での実践	環境情報交換会：年7回	湖南・甲賀環境協会	1、環境情報交換会 2回／年 1) 水質事故被害拡大防止訓練 主催：湖南・甲賀環境協会・滋賀県、共催：消防署、草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀各市 10/3甲賀（午前）南部（午後）に分けてサントピア水口・野洲川河川公園で合計132名参加。工場内で油漏洩し、防止処置をするも工場敷地から公共用水域へ流出したことを想定。緊急用資材の効果的な使用実習、水路・河川で土嚢作り、堰き止めの訓練を実施した。座学で9/27甲賀、10/2南部207名の参加で、関係先への通報訓練と危険物（油等）の事故事例、予防等学んだ。	1、環境情報交換会 2回／年 1) 水質事故被害拡大防止訓練 主催：湖南・甲賀環境協会・滋賀県、共催：消防署、草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀各市 10/6南部（午前）甲賀（午後）に分けて野洲コミセンみかみ、御手洗川、大山川で合計132名参加。工場内で油漏洩し、防止処置をするも工場敷地から公共用水域へ流出したことを想定。緊急用資材の効果的な使用実習、水路・河川で土嚢作り、堰き止めの訓練を実施した。座学では、9/13南部9/14甲賀で181名の参加で、関係先への通報訓練と危険物（油等）の事故事例、予防等学んだ。	環境情報交換会 2回／年 1) 水質事故被害拡大防止訓練 主催：湖南・甲賀環境協会・滋賀県、共催：消防署、草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀各市 10/4初級（午前）中級（午後）に分けて湖南市雨山文化運動公園内第一体育館と敷地内水路計123名の参加で行った。初級（油吸着体験、土嚢の作成と積み方等）中級（水路の土嚢の積み方、吸着型オイルフェンスの展開、排水口の簡易な過装置、U字側溝の対策等）共通事項で災害発生時の環境汚染とその対策、緊急用資材使用方法について学んだ。座学研修は、湖南9/11、甲賀9/19に分けて開催計180名の参加で関係先への通報訓練と危険物漏洩事故と事故発生時対応を消防署に講演頂いた。	1、環境情報交換会 2回／年 1) 水質事故被害拡大防止訓練（実地）主催：湖南・甲賀環境協会、滋賀県、共催：消防署、草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀各市 9/26初級（午前）中級（午後）栗東市野洲川体育館・周辺水路で計189名の参加で行った。初級：オイルマットの吸着体験、土嚢の作成と積み方、中級：水路の土嚢の積み方、オイルフェンスの展開初級・中級共通事項として事故時の資材の応用について学んだ。 座学：9/11南部、9/18甲賀に分けて開催計171名の参加で、関係先への通報訓練と危険物漏洩事故時の予防と対応について学んだ。
		湖南・甲賀環境協会	2) 地区別環境情報交換会の実施 延べ180名参加 草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀（水口・信楽）（土山・甲賀・甲南）各市の7地区に分けて実施。 ・滋賀県、市の情報、環境行政の動向と意見交換 ・環境事故事例報告と再発防止対策、環境管理の手引きの活用と啓発、環境質問事項に対し、行政。会員相互の意見交換	2) 地区別環境情報交換会の実施 延べ188名参加 草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀（水口・信楽）（土山・甲賀・甲南）各市の7地区に分けて実施。 ・滋賀県、市の情報、環境行政の動向と意見交換 ・工場・事業場立入調査状況等、協会ホームページの活用と、環境質問事項に対し、行政。会員相互の意見交換	2) 地区別環境情報交換会の実施 1月23日～2月26日の間に161名の参加（草津・栗東・守山・野洲・湖南・甲賀各市6地区） ・滋賀県、各市の情報、環境行政の動向と意見交換 ・工場・事業所の立入り状況と環境事故事例による啓発、協会ホームページの活用、環境質問事項に対し、行政、会員の意見交換等	2) 地区別環境情報交換会 令和2年1/28～3/5の間で守山、野洲、栗東、甲賀、草津の5市で140名の参加。3/4湖南市は新型コロナウイルス感染拡大のため中止した。 内容は、滋賀県、各市の環境行政の動向、工場・事業場立入結果等、洪水ハザードマップ等県・各市の擦り合わせ等について。
	環境トップセミナー：年1回	湖南・甲賀環境協会	2、環境トップセミナー実施 36名参加 環境先進企業における環境保全活動、環境リスク管理や多様な情報を会員企業のトップ層理解いただく。 訪問先：日本発条（株）滋賀工場 平成28年10月26日 同社は、社員教育の一環として、安全・品質・環境・TPMといった各道場を構え、従業員のスキルアップを工場ぐるみでとりにくんでいる、工場長を筆頭に全従業員が各道場の基本動作訓練を受講し、合格すれば認定者になり、不合格になれば、合格するまで受講してスキルアップを図る。 「グリーン購入の実践について」～グリーン購入活動から考える、低炭素・資源循環・自然共生型社会づくり～と題して、一般社団法人滋賀県グリーン購入ネットワーク 事務局長 辻博子氏より基調講演を頂いた。	2、環境トップセミナー実施 34名参加 環境先進企業における環境保全活動、環境リスク管理や多様な情報を会員企業のトップ層理解いただく。 訪問先：ダイキン工業㈱滋賀製作所 平成29年10月18日 同社は、世界初の新冷媒R32を採用した家庭用エアコン「うるさら7」の開発ものがたりの中で、事業を通じて社会に貢献していくための考え方や取り組みについて、講演や工場見学をした。 ・基調講演「ダイキングループが事業を通じて社会に貢献したい考え」新たな冷媒R32全世界に普及させる為「うるさら7」世界初採用し併せて、基本特許の無償開放など新冷媒採用、開発。 ・工場見学「ダイキン滋賀製作所環境取り組み」企画部 川村氏「ダイキン滋賀の森」生物多様性保全による地域生態系の構築。	2、環境トップセミナーの実施。10月31日開催、41名参加 環境先進企業における環境保全活動、環境リスク管理や多様な情報を会員企業のトップ層に理解いただく。 訪問先：㈱日立建機ティエラ（甲賀市）日立建機グループの一員としてグローバル化戦略の一端を担うべく、ミニショベルを中心とした建設機械の開発・生産・販売を推進し、製品が生活環境を改善し、社会に貢献し、より良い地球環境を与えている環境マネジメントについて講演と工場見学をさせて頂いた。	2、環境トップセミナー 11月5日開催、44名参加 環境先進企業における環境保全活動、環境リスク管理や多様な情報を会員企業のトップ層に理解いただく。 訪問先：パナソニック(株)アプライアンス社（草津市） 2008年「環境宣言」2011年には「エコアイディア宣言」を発信「CO2削減への貢献」「循環型モノづくり」「生物多様性」を柱として環境活動を推進してきた。2018年には「エコミーティング2018」により、地域と共に歩んできた環境活動の成果について報告。 環境活動の紹介と工場・施設見学、「共存の森」への取組などを見学した。さらに、「パナソニック環境ビジョン2050」実現のための推進について学んだ。
	ごみのポイ捨て禁止啓発活動	南部環境事務所	環境美化監視員によるごみのポイ捨て禁止の啓発活動を実施した。	環境美化監視員によるごみのポイ捨て禁止の啓発活動を実施した。	南部管内一円で53回の活動を実施した。	南部管内一円で67回の活動を実施した。
	河川への油の流出防止の啓発	湖南・甲賀環境協会	環境情報交換会と併せて開催	環境情報交換会と併せて開催	環境情報交換会と併せて開催	環境情報交換会と併せて開催

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
③環境学習の展開 ○「こなん水環境フォーラム」の開催	年1回	湖南流域環境保全協議会	・3月5日：第8回こなん水環境フォーラムの開催 ～つながろう！人と人 人と自然・生きもの～生物多様性って何だ？ 参加者：108名、出展団体：25団体 ウェルカムコンサート 第1部 講演、活動発表、展示ブースめぐり&意見交換 第2部 琵琶湖の漁師料理を囲んでの交流会	実施せず。	実施せず。	実施せず。
○「川づくりフォーラム」の開催	年1回	NPO法人びわこ豊穡の郷	第14回川づくりフォーラムの実施（2月4日）	第15回川づくりフォーラムを実施した（2月4日）テーマ「もりやまとぼたゐる」	第16回川づくりフォーラムを実施（2月17日）テーマ「もりやまと環境学習」	第17回川づくりフォーラム実施2/8テーマ「守山と野洲川改修」参加者約70名
○子どもの環境教育の推進	野外活動等の実施	緑の少年団	緑に親しみ、緑を愛し、これを育てつつ健全な心身を養い、互いに力を合わせて社会のために役立つ自主的な活動をしています。 ①緑の募金活動 ②びわこ地球市民の森のつどいブース出展 ③守山町公園（ふれあい公園）花壇植え替え ④ゆいの里ふれあい訪問 ⑤野外キャンプ ⑥野洲川河川学習（川田町河川公園周辺） （⑥は平成28年度初実施）	緑に親しみ、緑を愛し、これを育てつつ健全な心身を養い、互いに力を合わせて社会のために役立つ自主的な活動をしています。	環境学習を実施した（1回）。	環境学習を実施した（1回）。
○子どもの水質保全を学ぶ機会の創出	いかだくんだり大会開催 年1回	（公社）守山青年会議所	・野洲川冒険大会いかだくんだり運営協力 H28.7.2（土）いかだづくり教室（新庄大橋上流） 参加申込者と一緒にいかだを作成するお手伝い H28.7.3（日）第35回野洲川冒険大会（新庄大橋上流～野洲川中洲河川公園） 開会式場の設営・ゴールしたいかだの引き上げ補助、撤収	・野洲川冒険大会いかだくんだり運営協力 H29.7.1（土）9：30～15：00いかだづくり教室（新庄大橋下河川敷） 参加申込者と一緒にいかだを作成するお手伝い H29.7.2（日）7：30～14：30第36回野洲川冒険大会（新庄大橋上流～中洲親水公園） 開会式場の設営・ゴールしたいかだの引き上げ補助、撤収	・野洲川冒険大会いかだくんだり運営協力 H30.9.1（土）9：30～15：00いかだづくり教室（新庄大橋下河川敷） 参加申込者と一緒にいかだを作成するお手伝い H30.9.2（日）7：30～14：30第37回野洲川冒険大会（新庄大橋上流～中洲親水公園） 開会式場の設営・ゴールしたいかだの引き上げ補助、撤収	野洲川冒険大会いかだくんだり運営協力 ・令和元年6月29日（土）9：00～12：00いかだづくり教室の開催（新庄大橋下河川敷） 事前申込みされた参加者と一緒にいかだを作るお手伝い ・令和元年6月29日（土）14：00～17：00いかだコンテストの開催 いかだくだりに参加されるすべてのいかだの中からコンテストを行い、各賞が決定しました ・令和元年6月30日（日）野洲川冒険大会は雨天のため中止になりました
○たんぼのこ体験事業の実施	市内の小学校で実施	守山市	たんぼのこ体験事業 ・対象者 市内小学生 ・事業実施面積 47.13a ・参加者 市内小学生 903名 ・実施時期および内容 5月下旬～6月中旬 田植え 10月頃 稲刈り	たんぼのこ体験事業 ・対象者 市内小学生 ・事業実施面積 35a ・参加者 市内小学生 766名 ・実施時期および内容 5月下旬～6月中旬 田植え 10月頃 稲刈り	たんぼのこ体験事業 ・対象者 市内小学生 ・事業実施面積 54.09a ・参加者 市内小学生 800名 ・実施時期および内容 5月下旬～6月中旬 田植え 10月頃 稲刈り	たんぼのこ体験事業 ・対象者 市内小学生 ・事業実施面積 55.36a ・参加者 市内小学生 879名 ・実施時期および内容（米） 5月中旬～6月上旬 田植え 10月頃 稲刈り ・実施時期および内容（さつまいも） 5月下旬 苗植え 10月下旬 いもほり
○地域環境に学ぶ体験学習を実施	市内の幼稚園、小・中学校で実施	守山市	スクール農園 市内全幼稚園およびこども園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 ※市内幼稚園・こども園 9園 市内小学校 7校	スクール農園 市内全幼稚園およびこども園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 ※市内幼稚園・こども園 9園 市内小学校 8校	スクール農園 市内全幼稚園およびこども園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 ※市内幼稚園・こども園 9園 市内小学校 8校	スクール農園 市内全幼稚園およびこども園、小学校にて農園を開設し栽培体験を実施 ※市内幼稚園・こども園 9園 市内小学校 8校
○環境学習教材の貸出しや環境講座への講師派遣		草津市	環境学習教材貸出：51件 講師派遣：13件	環境学習教材貸出：49件 講師派遣：14件	環境学習教材貸出：38件 講師派遣：12件	環境学習教材貸出：36件 講師派遣：14件
○取組の広報・啓発		環境政策課	広報用パンフレットの素案作成	広報用パンフレットを作成し、関係機関等へ配布	広報用パンフレットを関係機関へ配布	広報用パンフレットを関係機関へ配布

項目	第7期湖沼計画の目標	関係機関	平成28年度事業実績	平成29年度事業実績	平成30年度事業実績	令和元年度事業実績
(7)環境モニタリング						
①湾内のモニタリングの実施 ○イケチョウガイの成育状況のモニタリング	イケチョウ貝の生育調査	水産課	・イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追跡調査。 ・貝類餌料環境に関する水質調査。(調査日：5月11日、10月6日、11月25日)	・イケチョウガイ改良貝の垂下による成長・生残の追跡調査。 ・貝類餌料環境に関する水質調査。(調査回数：5回) ・イケチョウガイの成長率は昨年と同程度であった。	・真珠母貝の垂下による成長・生残の追跡調査。 ・貝類餌料環境に関する水質調査。(調査回数：6回) ・真珠母貝は昨年に引き続き良好な成長を示した。	・平成28年に垂下した母貝は核入れ手術が可能な大きさまで成長した(平成31年3月29日時点) ・平成30年に新たに垂下した母貝は良好な成長を示している。
○水質(内湖)のモニタリング	年2回	守山市	内湖水質調査 ・調査地点：5地点 ・調査場所：木浜内湖釣り桟橋東端、赤野井漁港東側の橋付近、天神川樋門東側、木浜内湖1号水路(2地点) ・調査日：7月、12月	内湖水質調査 ・調査地点：5地点 ・調査場所：木浜内湖釣り桟橋東端、赤野井漁港東側の橋付近、天神川樋門東側、木浜内湖1号水路(2地点) ・調査日：7月、12月	内湖水質調査 ・調査地点：5地点 ・調査場所：木浜内湖釣り桟橋東端、赤野井漁港東側の橋付近、天神川樋門東側、木浜内湖1号水路(2地点) ・調査日：7月、12月	内湖水質調査 ・調査地点：5地点 ・調査場所：木浜内湖釣り桟橋東端、赤野井漁港東側の橋付近、天神川樋門東側、木浜内湖1号水路(2地点) ・調査日：7月、12月
○底泥、生息生物のモニタリング	年1回	水産課	・浚渫覆砂事業実施水域での効果評価。(調査日：9月16日) ・水草繁茂状況調査(調査日：3月17日) ・覆砂表面への浮泥堆積状況調査。 ・底生生物生息状況調査。	・浚渫覆砂事業実施水域での効果評価。(調査日：平成29年9月4日) ・覆砂区の浮泥堆積状況、底生生物生息状況、水草繁茂状況を調査。 ・今年の浮泥堆積状況は過去と比べ特に多い状況ではなかった。覆砂区1定点でシジミ類が多く確認された。	・浚渫覆砂事業実施水域での効果評価。(調査日：平成30年10月11日) ・覆砂区の浮泥堆積状況、底生生物生息状況、水草繁茂状況を調査。	・浚渫覆砂事業実施水域での効果評価。(調査日：令和元年9月24日) ・覆砂区の浮泥堆積状況、底生生物生息状況、水草繁茂状況を調査。
○水質、底泥、生息生物のモニタリング	年1～12回	流域政策局	水質・底質のモニタリング調査を実施した。	水質・底質のモニタリング調査を実施した。	水質・底質のモニタリング調査を実施した。	水質・底質のモニタリング調査等を実施した。
		琵琶湖保全再生課	・水質調査を毎月1回実施。	・水質調査を毎月1回実施。 ・底質調査を6月、12月に実施	・水質調査を毎月1回実施。 ・底質調査を6月、12月に実施	・水質調査を毎月1回実施 ・底質調査を8月、12月に実施
②流入河川の水質モニタリング ○市内8河川の水質モニタリング	年5回	NPO法人びわこ豊稷の郷	・平成28年度も継続して実施した。「身近な水環境の全国一斉調査」実施日：6月5日(日) 調査地点：12地点 目田川ごみ調査実施(12回/年)	・平成29年度も80地点継続して実施した。(年4回と代播き時)「身近な水環境の全国一斉調査」に参加した。実施日：6月5日(日) 調査地点：12地点 目田川ごみ調査を実施した(12回/年)	・平成30年度も80地点継続して実施した。「身近な水環境の全国一斉調査」実施日：6月3日(日) 調査地点：12地点 目田川ごみ調査実施(12回/年)	・守山市内河川80地点の水質調査を継続して実施(年4回と代播き時)「身近な水環境の全国一斉調査」参加実施日：6月2日(日) 調査地点：12地点 ・目田川ごみ調査実施(毎月1回)
○市内14河川の水質モニタリング	年6回程度	守山市	河川水質調査 ・調査地点 17地点 ・調査場所 守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノ口川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミソウチ川、野洲川右岸側水路 ・調査回数 年6回以内	河川水質調査 ・調査地点 17地点 ・調査場所 守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノ口川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミソウチ川、野洲川右岸側水路 ・調査回数 年6回以内	河川水質調査 ・調査地点 17地点 ・調査場所 守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノ口川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミソウチ川、野洲川右岸側水路 ・調査回数 年6回以内	河川水質調査 ・調査地点 17地点 ・調査場所 守山川、山賀川、石田川、法竜川、堺川、三反田川、樋ノ口川、金田井川、吉川川、江西川、三津川、ミソウチ川、野洲川右岸側水路 ・調査回数 年6回以内
○守山川の水質モニタリング	年12回	琵琶湖保全再生課	守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施	守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施	守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施	守山川(県道大津守山近江八幡線の交叉地点)において実施
③湾の水質汚濁メカニズムの調査・研究 ○湾内の水質の動向等についての研究 ○湾の水質汚濁メカニズムの解明	③湾の水質汚濁メカニズムの調査・研究	学識経験者	実績なし	実績なし	実績なし	実績なし
		琵琶湖保全再生課	赤野井湾流域における、降雨時および平水時の水質調査の実施	赤野井湾の底質・底生生物の調査の実施	赤野井湾の底質・底生生物の調査の実施	赤野井湾の底質・底生生物の調査を実施
④モニタリング結果の集約、整理、発信	モニタリング結果の収集および結果の整理と関係者への還元	NPO法人びわこ豊稷の郷	・市内8河川の水質調査結果(約80地点)の整理実施。 ・「赤野井湾再生プロジェクト」に参加。他団体と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等実施。情報発信と、更に県への提言に努めた。	・市内8河川の水質調査結果(約80地点)の整理実施した。 ・「赤野井湾再生プロジェクト」に参加し他団体と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等実施。情報発信と、更に県への提言に努めた。	・市内8河川の水質調査結果(約80地点)の整理実施した。 ・「赤野井湾再生プロジェクト」に参加し他団体と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等実施。情報発信と、更に県への提言に努めた。	・市内8河川の水質調査結果(約80地点)の整理実施 ・「赤野井湾再生プロジェクト」に参加し他団体と連携してゴミ、水草、湾内の水質調査等実施。情報発信と、更に県への提言に努めた。